

一般社団法人日本森林学会 2020 年（令和 2 年）定時総会

日 時：2020 年 5 月 27 日（水）10：00～12：00

場 所：Web 会議システム（Adobe Connect）を用いて開催

（国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所
気象害・防災林研究室にて主催）

議事次第

開会の辞（総務担当理事）

1. 会長挨拶（会長）
2. 議長選出
3. 定足数確認
4. 議事録署名人 2 名の選任および書記の指名
5. 議事 掲載頁
 - (1) 第 1 号議案 2019 年度事業報告（案）（総務担当理事） 3
 - (2) 第 2 号議案 2019 年度決算報告（案）（会計担当理事）
 - 貸借対照表 9
 - 正味財産増減計算書 10
 - 財産目録 12
 - 収支計算書 13
 - （参考資料）会計監査における確認事項及び説明事項 15
 - (3) 報告事項 1 2019 年度監事監査（監事） 17
 - (4) 第 3 号議案 日本森林学会定款の改正（案）（総務担当理事） 19
 - (5) 第 4 号議案 日本森林学会会員規則の改正（案）（総務担当理事） 20
 - (6) 第 5 号議案 次期役員を選任（選挙管理委員長） 21
 - (7) 報告事項 2 2020 年度事業計画（総務担当理事） 22
 - (8) 報告事項 3 2020 年度予算（会計担当理事） 24
 - (9) 報告事項 4 内規の制定と改正（総務担当理事） 25
 - (10) 報告事項 5 次期会長及び役員の仕事分担（会長） 35
 - (11) 報告事項 6 学術大会の準備状況（大会運営委員長、総務担当理事） 36
 - (12) 報告事項 7 2019 年度林業遺産の認定（林業遺産選定担当理事） 38

閉会の辞（総務担当理事）

代議員名簿（2018年定時総会終結時～2020年定時総会終結時）

地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名
北海道	柿澤 宏昭	関東	陣川 雅樹	関西	井鷲 裕司
北海道	小池 孝良	関東	高橋 誠	関西	石井 弘明
北海道	渋谷 正人	関東	田中 伸彦	関西	伊藤 勝久
北海道	庄子 康	関東	土屋 俊幸	関西	大住 克博
北海道	八坂 通泰	関東	田中 浩	関西	神崎 護
東北	石田 清	関東	則定真利子	関西	黒田 慶子
東北	梶本 卓也	関東	福田 健二	関西	徳地 直子
東北	清和 研二	関東	堀 靖人	関西	長谷川尚史
東北	中村 克典	関東	丸山 温	関西	深町加津枝
東北	比屋根 哲	関東	宮本 麻子	関西	山田 容三
関東	今富 裕樹	中部	栗屋 善雄	九州	伊藤 哲
関東	岩岡 正博	中部	板谷 明美	九州	佐藤 宣子
関東	宇都木 玄	中部	木佐貫博光	九州	寺岡 行雄
関東	生方 正俊	中部	小山 泰弘	九州	藤掛 一郎
関東	大久保達弘	中部	戸丸 信弘	九州	溝上 展也
関東	小池 伸介	中部	中川弥智子	九州	光田 靖
関東	小島 克己	中部	肘井 直樹		
関東	上村真由子	中部	横井 秀一		

役員名簿（2020年5月現在）

役職	担当	氏名	役職	担当	氏名
会長		黒田 慶子	理事	中等教育連携推進	横井 秀一
副会長	国際交流	田中 浩	監事		小池 孝良
副会長	学協会連携	小島 克己	監事		堀 靖人
理事	総務・選挙管理	玉井 幸治	主事	総務・選挙管理	南光 一樹
理事	会計	柿澤 宏昭	主事	会計	岩永 青史
理事	大会	竹中 千里	主事	日林誌編集	滝 久智
理事	日林誌編集	正木 隆	主事	JFR編集	吉藤奈津子
理事	JFR編集	伊藤 哲	主事	森林科学編集	長倉 淳子
理事	森林科学編集	松本 麻子	主事		坂下 涉
理事	広報	福田 健二	主事	広報	澤野 真治
理事	企画・社会連携	大住 克博	主事	企画・社会連携	荒木 眞岳
理事	表彰	井鷲 裕司	主事	表彰	山崎 理正
理事	ダイバーシティ推進	高山 範理	主事		永野聡一郎
理事	林業遺産選定	佐藤 宣子	主事	ダイバーシティ推進	竹内 啓恵
理事	JABEE	大久保達弘	主事	林業遺産選定	當山 啓介
理事	学協会連携	大河内 勇	主事	プログラム編成	今村 直広
理事	木材学会連携	船田 良	主事	中等教育連携推進	東原 貴志
理事	国内研究機関連携	中村 太士	事務局		稲村 崇子
理事	プログラム編成	梶本 卓也			

【第1号議案】2019年度事業報告（案）

（事業期間：2019年3月～2020年2月）

(1) 「日本森林学会誌」の発行： 2019年4月（第101巻第2号）、6月（同3号）、8月（同4号）、10月（同5号）、12月（同6号）及び2020年2月（第102巻第1号）の年6回発行し、科学技術振興機構のJ-STAGEで公開した。論文34編、短報13編、総説1編、その他（巻頭言）5編及び学会記事を掲載し、総計442ページとなった。ページ数は昨年度に比べて約168%であった。第102巻第1号より、表紙写真を変更した。

(2) 「Journal of Forest Research」の発行： 2019年4月（Vol. 24 No. 2）、6月（No. 3）、8月（No. 4）、10月（No. 5）、12月（No. 6）及び2020年2月（Vol. 25 No. 1）の年6回発行した。この6回は特集の掲載はなかった。総ページ数は387ページとなり、昨年度より9ページ少なかった。電子版の周知を図るため、メールマガジンを用いて会員に発行を知らせるとともに、日林誌と学会ウェブサイトで発表論文の日本語書誌情報を掲載した。2018年のImpact Factorは0.777であった。

(3) 「森林科学」の発行： 2019年6月（86号）、10月（87号）、2020年2月（88号）の年3回発行した。特集「小笠原島嶼生態系の研究と保全（前編）」「小笠原島嶼生態系の研究と保全（後編）」「雪とたたかう森林」をはじめ、シリーズ「森めぐり」「現場の要請を受けての研究」「うごく森」「森をはかる」「林業遺産紀行」「森をたべる」等、総計164ページを掲載した。学会入会や購読の促進等のために小笠原村等が主催するシンポジウム「オガグワの集い」において86号の冊子を販売した。森林科学リニューアルに向けて、理事、主事、編集委員等から構成されるリニューアルワーキンググループを立ち上げ、3回の会合を開催して表紙デザイン、全編フルカラー化、シリーズの再構成について検討を行った。

(4) 「日本森林学会メールマガジン」の発行： 第106号（2019年3月）～第117号（2020年2月）を発行した。

(5) ウェブサイトの更新： ウェブサイト更新を随時行い、最新情報を掲載した。大会や表彰をはじめとする各種の学会情報を会員に発信するとともに、学会刊行物などの学会活動について随時発信・広報した。大会発表申し込み及び発表要旨集のオンライン入稿を支援した。大会ページの視認性・わかりやすさを高めた。その他、研究集会・シンポジウムや公募等の関連情報を提供・広報した。Web編集管理に用いているMovable Typeのバージョンアップを行い、セキュリティの維持に努めた。

(6) 第130回日本森林学会大会の開催： 朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター（新潟市）で開催した（2019年3月20～23日；大会運営委員長：紙谷智彦会員、新潟大学）。研究発表は総計811件で、内訳は部門別口頭発表210件、部門別ポスター発表436件、公募セッション及び企画シンポジウム口頭発表130件、公募セッションポスター発表35件であった。高校生ポスター発表を併催し、31件の発表があった。公開シンポジウム「雪国の森と木を活かす」を、国

土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」の助成を受けて開催した。学会企画として「森林環境税（仮称）及び森林経営管理法を契機とした森づくり～森林環境税（仮称）及び森林経営管理法とは～」、「ダイバーシティ推進ランチョン Workshop2019～森林学会の多様性について考える／今学会で必要なダイバーシティ推進とは？～」及び「日林誌に論文を出す」を開催した。「第130回日本森林学会学術講演集」を発行した。

(7) 第131回日本森林学会大会の開催準備：名古屋大学東山キャンパス（愛知県名古屋市）での開催を準備した（2019年3月27日～30日；大会運営委員長：竹中千里会員，名古屋大学）。2019年5月9日に新潟大学東京事務所において大会運営委員会引継会議を開催した。公募セッションと企画シンポジウムを会員から公募し，公募セッション6件，企画シンポジウム13件を採択，14の部門別口頭・ポスター発表とともにウェブ登録システムによって研究発表申込を受け付けた。第7回高校生ポスター発表を企画し，全国の高校からの発表申込を受け付けた。公開シンポジウム「人と森とSDGs—東アジアからの報告」を企画した。学会企画として『『国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する法律』の概要』『ダイバーシティ推進セッション：森林学会におけるダイバーシティの実現について考える～だれもが楽しく参加できる学会・大会を目指して～』及び「森林学会発行の2誌における査読のプロセス」の準備を進めた。以上を含めて大会プログラムの編成を行い，「第131回日本森林学会学術講演集」を編集した。コロナウイルスによる新型肺炎感染拡大の影響により，2020年2月より学術大会の開催について臨時の理事会において検討を重ねた。2020年2月25日に懇親会の中止，2020年2月26日に大会の開催中止を決定した。2020年2月28日に第131回学術大会事後処理委員会を設置した。

(8) 第132回日本森林学会大会の開催準備：関東森林学会の推薦に基づき，大会開催機関を東京農工大学とし，大会運営委員長（土屋俊幸会員，東京農工大学）を委嘱し，大会運営委員会を組織した。

(9) 日本森林学会各賞の選考及び日本農学賞等への学会推薦：日本森林学会賞は，隅田明洋会員（北海道大学）の「個体ベースによるヒノキ林葉量の長期変動の解析」，清和研二会員（東北大学）の「樹は語る—芽生え・熊棚・空飛ぶ果実—の出版」，熊谷朝臣会員（東京大学）の「東南アジア熱帯島嶼域における森林破壊が引き起こす気候変化」に，日本森林学会奨励賞は大橋伸太会員（森林総合研究所）の「Seasonal variations in the stable oxygen isotope ratio of wood cellulose reveal annual rings of trees in a Central Amazon terra firme forest」，宮本裕美子会員（北海道大学）の「Temperature niche position and breadth of ectomycorrhizal fungi: Reduced diversity under warming predicted by a nested community structure」に，日本森林学会学生奨励賞は森英樹会員（投稿時：筑波大学，応募時：森林総合研究所）の「Large contribution of clonal reproduction to the distribution of deciduous liana species (*Wisteria floribunda*) in an old-growth cool temperate forest: evidence from genetic analysis」，久野真純会員（レイクヘッド大学）の「Biodiversity as a solution to mitigate climate change impacts on the functioning of forest ecosystems」，向井真那会員（京都大学）の「Productivity and morphological traits of fine roots in forest ecosystems along an elevation gradient of Yakushima Island」に授与することを決定した。また，Journal of Forest Research 論文賞は，JFR 論文賞選考委員会が選考し，理事会で審議した結果，同誌23巻5号に

掲載の Tai Tien Dinh, Yasuaki Akaji, Tetsuya Matsumoto, Takumi Toribuchi, Takushi Makimoto, Muneto Hirobe and Keiji Sakamoto 「Sprouting capacity of *Quercus serrata* Thunb. and *Quercus acutissima* Carruth. after cutting canopy trees in an abandoned coppice forest」に、日本森林学会誌論文賞は、日林誌論文賞選考委員会が選考し、理事会で審議した結果、101 巻 1 号に掲載の木村憲一郎「原発事故が福島県の木材需給に与えた影響と林業・木材産業の現状」、100 巻 4 号に掲載の岡崎千聖・逢沢峰昭・森嶋佳織・福沢朋子・大久保達弘「群馬県のナラ枯れを起こしたカシノナガキクイムシは在来か近年移入の個体群か一遺伝解析に基づく検証」に、第 130 回日本森林学会大会学生ポスター賞は、理事会の承認を受けたポスター賞選考委員会で選考し、委員長と副委員長で合議した結果、18 名の学生会員に授与することを決定した。また、日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞、日本農学進歩賞、日本農学会賞について、会員からの推薦を受け付け、日本農学会賞に関して理事会で本学会推薦業績を決定した。

(10) 学会活動の活性化： ウェブサイトやメールマガジン等による広報活動、及び連携学会・他学会・外部機関との連携強化を通じて、学会活動の活性化に努めた。

(11) ダイバーシティ推進の取り組み： 2019 年 3 月、8 月、12 月に男女共同参画学協会連絡会の運営委員会に参加し、議題を話し合った。第 130 回大会（2019 年 3 月 22 日）において、学会員の要望、問題、悩みなどを参加者で共有するランチョンワークショップを男女共同参画学協会連絡会後援のもと開催した。2019 年 10 月 12 日に行われる予定の第 17 回男女共同参画学協会連絡会シンポジウムは台風 19 号の影響により中止となったが、開催団体のウェブサイトおよび冊子でのポスター発表を行った。ウェブサイトやメールマガジン等による広報活動を行った。第 131 回大会（2020 年 3 月 27 日）において、ダイバーシティ推進に係るテーマに関して学会として進むべき今後の報告性について、本学会の報告をはじめ、生態学会、木材学会、産業界、大学、森林総研、地方林試等からのダイバーシティ推進関係者と話し合うシンポジウムを森林総合研究所共催、男女共同参画学協会連絡会後援のもと開催する準備を進めた。

(12) JABEE（日本技術者教育認定機構）への協力： JAFEE（森林・自然環境技術教育研究センター）の基幹的な学会として、JABEE や JAFEE の活動・運営に協力し、関連学協会との連携を図り、森林分野の技術者教育の向上を進め、CPD（技術者継続教育）事業の推進に協力した。

(13) 連携学会（旧支部）との連携： 各連携学会（北方森林学会、東北森林科学会、関東森林学会、中部森林学会、応用森林学会、九州森林学会）大会を共催し、会長ほか役員を派遣した。また、2019 年 12 月に第 471 回理事会と併せて連携学会長会議を開催し、各連携学会の活動状況と課題を共有した。

(14) 日本木材学会との連携： 「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき、相互に理事を派遣し、また学術大会へ役員を招待した。

(15) 公開シンポジウムの開催： 2019 年 5 月 28 日、東京大学農学部中島ホールにおいて公開シンポジウム「新たな森林教育研究の挑戦—研究と実践現場をつなぐ—」を主催した。第 131 回大会の公開シンポジウム「人と森と SDGs—東アジアからの報告」を企画し、国土緑化推進機

構「緑と水の森林ファンド」に応募，採択され，準備を進めた。

- (16) **国際学術交流の推進：** 東アジアをはじめとする諸外国との国際的学術交流を進めた。第131回大会運営委員会と協力し，大会の公開シンポジウムに，中国および韓国林学会より招聘した。また，学会ウェブサイトの英語ページをアップデートするとともに，第131回大会のお知らせの重要事項を英訳し公開した。
- (17) **関連学協会への協力と社会連携の推進：** 協力学術研究団体として日本学術会議に協力した。日本農学会の運営に協力し，運営委員を派遣した。ウッドデザイン賞サポート連絡会に参加協力し，防災学術連携体に参加した。第10回木材利用シンポジウム「木材でまちに活気を」（土木学会），地盤改良と地球温暖化緩和を同時に実現する「丸太打設による地盤対策工法(LP-LiC工法，LP-SoC工法)」ワークショップ（木材活用地盤対策研究会），公開シンポジウム「林業と建築における木材利用 ―川上から川下までの現状と課題―」（日本学術会議農学委員会林学分科会）をそれぞれ共催した。産学官連携推進シンポジウム「地球環境保全に貢献する森林・木材利用～新時代の幕開け～」(日本木材学会)，次世代森林産業展2019（株式会社日本工業新聞社），2019年度シンポジウム「都市と森林 新時代―木の都市を考える―」(林業経済研究所)，創立60周年記念シンポジウム「津波に”ねばり”強い海岸林の再生に向けて」（森林総合研究所東北支所），木材利用シンポジウム in 千葉（千葉県木材利用ネットワーク），2050年日本の林業はどうなるか?―若手・中堅研究者が斬る―（林業経済学会），REDDプラス・始動元年2020―持続可能な開発のための国際移転可能な成果に向けて（森林総合研究所），第18回木材利用研究発表会（土木学会），日本流体力学会年会2019（日本流体力学会）をそれぞれ後援した。講習会：流体力学基礎講座（日本機械学会），講習会：混相流入門（日本機械学会），第7回アジアバイオマス科学会議（日本エネルギー学会），第15回バイオマス科学会議（日本エネルギー学会）をそれぞれ協賛した。
- (18) **国内研究機関連携の推進：** 森林・林業関係試験研究機関の現状と研究推進上の課題に関するアンケート調査結果を，全国林業試験研究機関協議会において示し，意見集約を行った。
- (19) **各種補助金の申請：** 次年度以降は，科学研究費補助金（研究成果公開促進費）「研究成果公开发表」への発案を，連携学会及び会員から広く募集することとした。第131回大会で開催予定の公開シンポジウム「人と森とSDGs―東アジアからの報告」については，国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」に応募し採択された。
- (20) **他機関等の賞，奨励金，助成金，公募等の広報及び候補の推薦：** ウェブサイト，メールマガジン等により会員に対して随時，情報提供を行った。
- (21) **学会運営の改善：** 役員間や各委員間の連絡，代議員や会員へのお知らせに電子メールを活用し，会議費と通信費を節減するとともに，意思決定や情報提供の迅速化に努めた。計12回の理事会のうち8回はメール理事会によった。
- (22) **林業遺産の選定：** 新たに林業遺産 No.32「十勝三股の林業集落跡地と森林景観」,No.33「木地師文化発祥の地 東近江市小椋谷」, No.34「琉球王朝時代の多良間島の「抱護」と『林政八

書』, No.35「郡上林業の歴史と技術を伝承する資料・展示と社叢林」の4件を新規に認定し, 2018年度定時総会で発表した。会員を通じて2019年度林業遺産候補の推薦を募り, 林業遺産選定委員会において審議を進めた。公募にあたっては, 林業遺産選定事業の後援となった林野庁の協力を得て公募情報の普及に努めた。

(23) 中等教育との連携： 第130回日本森林学会大会において第6回高校生ポスター発表を実施した。発表件数は31件, 参加校数は23校で, その中から最優秀賞2件, 優秀賞3件及び特別賞2件を表彰した。発表ポスターと森林・林業を学べる大学・大学校紹介を掲載した「高校生ポスター発表ポスター集」を印刷し, 配付した。当日の概要と講評を森林科学86号に掲載した。高校生ポスター発表参加校に対するアンケート調査を実施した。第131回大会における第7回高校生ポスター発表の準備を進めた。

(24) 代議員及び理事・監事候補選挙： 2020年定時総会終結時から2022年定時総会終結時までを任期とする代議員選挙(10月15日告示, 11月28日投票締切), 代議員選出理事・監事候補互選投票(12月5日告示, 12月30日投票締切), 会長・副会長候補互選会議(2月10日開催)を行った。代議員選挙と理事監事互選投票の投票率はそれぞれ35.3%, 93.8%であった。

(25) 一般社団法人としての対応： 改選に伴い, 理事を修正登記した。

(26) 会員数の動向：

	2017/3/1	2018/3/1	2019/3/1	2020/3/1	前期との差
正会員	2,435	2,383	2,377	2,287	△ 90
国内一般会員	1,871	1,839	1,875	1,795	△ 80
a)日林誌のみ	1,311	1,283	1,313	1,252	
b)+JFR	83	85	94	95	
c)+森林科学	215	218	220	201	
d)+両誌	262	253	248	247	
国内学生会員	553	533	492	486	△ 6
a)日林誌のみ	514	485	444	429	
b)+JFR	8	13	13	17	
c)+森林科学	10	13	10	19	
d)+両誌	21	22	25	21	
海外在住一般会員	7	6	4	4	0
a)日林誌のみ	6	4	3	3	
b)+JFR	0	1	0	0	
c)+森林科学	0	0	0	0	
d)+両誌	1	1	1	1	
海外在住学生会員	4	6	6	2	△ 4
a)日林誌のみ	1	2	2	2	
b)+JFR	3	4	4	0	
c)+森林科学	0	0	0	0	
d)+両誌	0	0	0	0	
機関会員	112	110	110	106	△ 4
国内機関	110	108	109	105	
海外機関	2	2	1	1	
賛助会員	39	38	38	40	2
合計	2,586	2,531	2,525	2,433	△ 92
準会員	229	226	223	211	△ 12

【第2号議案】2019年度決算報告（案）

貸借対照表

令和2年2月29日現在

一般社団法人 日本森林学会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現 金	1,101,021	1,162,811	△ 61,790
郵 便 振 替	5,568,006	5,540,686	27,320
普 通 預 金	4,449,733	4,243,490	206,243
大 会 前 払 金	1,010,000	2,000,000	△ 990,000
未 収 入 金	116,600	2,113,669	△ 1,997,069
仮 払 金	1,010	1,215,000	△ 1,213,990
流 動 資 産 合 計	12,246,370	16,275,656	△ 4,029,286
2. 固 定 資 産			
(1) 特 定 資 産			
退 職 給 付 引 当 資 産	7,611,032	7,241,032	370,000
特 別 積 立 金 引 当 資 産	22,499,033	22,499,033	0
大 会 開 催 引 当 資 産	7,244,325	7,252,212	△ 7,887
特 定 資 産 合 計	37,354,390	36,992,277	362,113
(2) そ の 他 固 定 資 産			
そ の 他 固 定 資 産 合 計	0	0	0
固 定 資 産 合 計	37,354,390	36,992,277	362,113
資 産 合 計	49,600,760	53,267,933	△ 3,667,173
II. 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
未 払 金	900,000	2,596,989	△ 1,696,989
前 受 金	4,403,500	4,215,000	188,500
大 会 前 受 金	1,228,000	1,142,000	86,000
預 り 金	119,896	58,404	61,492
未 払 消 費 税 等	178,600	247,000	△ 68,400
流 動 負 債 合 計	6,829,996	8,259,393	△ 1,429,397
2. 固 定 負 債			
退 職 給 付 引 当 金	7,611,032	7,241,032	370,000
固 定 負 債 合 計	7,611,032	7,241,032	370,000
負 債 合 計	14,441,028	15,500,425	△ 1,059,397
III. 正 味 財 産 の 部			
1. 指 定 正 味 財 産			
受 取 寄 付 金	7,244,325	7,252,212	△ 7,887
指 定 正 味 財 産 合 計	7,244,325	7,252,212	△ 7,887
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(7,244,325)	(7,252,212)	(△ 7,887)
2. 一 般 正 味 財 産			
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(22,499,033)	(22,499,033)	(0)
正 味 財 産 合 計	35,159,732	37,767,508	△ 2,607,776
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	49,600,760	53,267,933	△ 3,667,173

正味財産増減計算書

平成31年3月1日から令和2年2月29日まで

一般社団法人 日本森林学会

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	23,126,000	23,721,592	△ 595,592
個人会費	19,235,500	19,879,592	△ 644,092
学生会員費	17,738,000	18,253,512	△ 515,512
学生会員費	1,497,500	1,626,080	△ 128,580
準会員費	512,500	530,000	△ 17,500
機関費	512,500	530,000	△ 17,500
国内費	1,998,000	1,962,000	36,000
賛助会費	1,998,000	1,962,000	36,000
賛助会費	1,380,000	1,350,000	30,000
事業収益	4,975,469	4,786,300	189,169
印刷物収益	4,337,223	4,046,500	290,723
日林誌売上	282,400	302,184	△ 19,784
日林誌別刷	1,906,250	1,963,440	△ 57,190
森林科学売上	133,892	87,304	46,588
JFR超過頁	1,560,001	1,185,000	375,001
森林科学別刷集	88,020	106,920	△ 18,900
大会学術講演集	366,660	401,652	△ 34,992
広告料収益	638,246	739,800	△ 101,554
日林誌広告料	357,500	545,400	△ 187,900
森林科学広告料	86,346	0	86,346
その他の広告料	194,400	194,400	0
大会開催収益	14,664,492	10,880,222	3,784,270
大会参加費	6,417,000	6,592,000	△ 175,000
懇親会費	1,738,000	1,836,000	△ 98,000
広告掲載揭示料	346,000	440,000	△ 94,000
補助金の他	6,018,407	1,893,102	4,125,305
補助金の他	145,085	119,120	25,965
補助金等収益	1,098,940	1,103,623	△ 4,683
(公財)国土緑化推進機構	999,812	993,266	6,546
大日本山林会助成金	99,128	110,357	△ 11,229
雑収益	649,647	1,020,638	△ 370,991
受取利息	2,134	2,147	△ 13
ロイヤリティ	647,504	1,018,049	△ 370,545
雑収益	9	442	△ 433
積立金等戻入	0	800,000	△ 800,000
名簿刊行積立金戻入	0	800,000	△ 800,000
経常収益計	44,514,548	42,312,375	2,202,173
(2) 経常費用			
事業費	19,388,644	18,145,229	1,243,415
会誌等刊行費	17,141,397	15,872,510	1,268,887
印刷製本費	13,050,217	11,978,743	1,071,474
日林誌	5,298,276	4,254,501	1,043,775
JFR	5,400,000	5,400,000	0
森林科学	2,351,941	2,324,242	27,699
編集費	2,098,924	1,993,666	105,258
日林誌編委員会費	38,372	43,138	△ 4,766
JFR編委員会費	16,907	19,500	△ 2,593
森林科学編委員会費	169,440	50,376	119,064
日林誌編集委託費	293,730	504,360	△ 210,630
JFR編集委託費	1,226,220	1,135,560	90,660
J-STAGE掲載作業費	354,255	240,732	113,523
発送費	1,992,256	1,900,101	92,155
会誌等	1,904,606	1,832,079	72,527
日林誌別刷	28,161	16,824	11,337
森林科学別刷	6,962	16,014	△ 9,052
大会学術講演集	52,527	35,184	17,343

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
名 簿 刊 行 費	0	377,910	△ 377,910
印 刷 製 本 費	0	354,780	△ 354,780
発 送 費	0	23,130	△ 23,130
表 彰 費	101,383	175,185	△ 73,802
表 彰 委 員 会 費	3,795	49,288	△ 45,493
表 彰 状 盾 等	97,588	125,897	△ 28,309
H P 編 集 費	142,060	141,048	1,012
活 動 費	142,060	141,048	1,012
ダイバーシティ推進事業費	76,200	24,458	51,742
活 動 費	76,200	24,458	51,742
プ ロ グ ラ ム 編 成 費	100,000	0	100,000
活 動 費	100,000	0	100,000
学 術 振 興 費	1,583,012	1,554,118	28,894
シ ン ポ ジ ヴ ム 開 催 費	84,728	52,810	31,918
中 等 教 育 連 携	1,198,284	1,201,308	△ 3,024
共 催 学 会 大 会 ・ 共 催 費	300,000	300,000	0
役 員 選 挙 費	244,592	0	244,592
通 信 費	20,097	0	20,097
選 挙 費 用 支 出	224,495	0	224,495
大 会 事 業 費	14,669,772	11,135,480	3,534,292
会 場 費 ・ 運 営 費	7,875,284	3,260,481	4,614,803
印 刷 ・ 発 送 費	873,163	534,702	338,461
懇 親 会 費	1,822,241	1,854,000	△ 31,759
代 行 業 務 委 託 費	3,873,484	5,165,730	△ 1,292,246
そ の 他	225,600	320,567	△ 94,967
林 業 遺 産 事 業 費	121,286	125,160	△ 3,874
管 理 費	12,941,095	12,965,820	△ 24,725
人 件 費	8,508,030	8,591,592	△ 83,562
給 与	6,203,054	6,190,281	12,773
雑 給	955,584	1,006,455	△ 50,871
法 定 福 利 費	979,392	1,024,856	△ 45,464
退 職 給 付 費	370,000	370,000	0
福 利 厚 生 費	11,310	11,310	0
会 議 費	1,806,830	1,682,260	124,570
旅 費	70,600	82,226	△ 11,626
通 信 運 搬 費	140,572	160,324	△ 19,752
消 耗 品 費	263,545	128,140	135,405
新 聞 図 書 費	8,230	8,230	0
諸 会 費	376,350	377,000	△ 650
支 払 手 数 料	378,685	394,858	△ 16,173
賃 借 料	881,280	881,280	0
租 税 公 課	258,600	330,000	△ 71,400
支 払 報 酬 料	220,000	248,400	△ 28,400
雑 費	17,063	70,200	△ 53,137
経 常 費 用 計	47,120,797	42,371,689	4,749,108
当 期 経 常 増 減 額	△ 2,606,249	△ 59,314	△ 2,546,935
2. 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益			
本 部 会 計 へ の 繰 入 金	6,360	256,338	△ 249,978
経 常 外 収 益 計	6,360	256,338	△ 249,978
(2) 経 常 外 費 用			
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	6,360	256,338	△ 249,978
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 2,599,889	197,024	△ 2,796,913
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	30,515,296	30,318,272	197,024
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	27,915,407	30,515,296	△ 2,599,889
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部			
特 定 資 産 運 用 益	62	64	△ 2
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 7,949	△ 257,418	249,469
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△ 7,887	△ 257,354	249,467
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	7,252,212	7,509,566	△ 257,354
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	7,244,325	7,252,212	△ 7,887
III 正 味 財 産 期 末 残 高	35,159,732	37,767,508	△ 2,607,776

財 産 目 録

令和2年2月29日現在

(単位：円)

科 目	金 額	金 額	金 額
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金手許有高	1,101,021		
郵便局振替	4,330,006		
郵便局振替(大会)	1,238,000		
郵便局通常	396,856		
みずほ銀行四谷普通	1,461,245		
みずほ銀行市ヶ谷普通	14,394		
りそな銀行市ヶ谷普通	2,577,238		
現金預金計	11,118,760		
大会前払金			
131 回大会	1,010,000		
仮払金			
誤振込分	1,010		
未収金			
JFR超過ページ代他	116,600		
流動資産合計		12,246,370	
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産			
りそな銀行市谷(定期)	7,611,032		
特別積立金引当資産			
郵便局定額1	5,924,000		
みずほ銀行市谷(定期1-5)	9,933,964		
りそな銀行市谷(定期1-7)	6,641,069		
大会開催引当資産			
三菱UFJ銀行市谷(普通)	7,244,325		
特定資産合計	37,354,390		
(2) その他の固定資産			
その他の固定資産合計	0		
固定資産合計		37,354,390	
資産合計			49,600,760
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
印刷製本・発送費他	900,000		
前受会費			
令和2年度前受会費	4,403,500		
大会前受金			
令和2年度大会関係	1,228,000		
預り金			
源泉所得税他	119,896		
未払消費税等			
131 回大会仮受他	178,600		
流動負債合計		6,829,996	
2. 固定負債			
退職給付引当金	7,611,032		
固定負債合計		7,611,032	
負債合計			14,441,028
III. 正味財産の部			
正味財産			35,159,732

収支計算書

平成31年3月1日から令和2年2月29日まで

一般社団法人 日本森林学会

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入	23,700,000	23,126,000	574,000	
会費	19,858,000	19,235,500	622,500	
個人	(18,232,000)	(17,738,000)	(494,000)	
正学生会	(1,626,000)	(1,497,500)	(128,500)	
学生会	530,000	512,500	17,500	
標準学生会	(530,000)	(512,500)	(17,500)	
機関	1,962,000	1,998,000	△ 36,000	
国内	(1,962,000)	(1,998,000)	(△ 36,000)	
賛助	1,350,000	1,380,000	△ 30,000	
事業	(1,350,000)	(1,380,000)	(△ 30,000)	
印刷	4,783,000	4,975,469	△ 192,469	
日刷	4,044,000	4,337,223	△ 293,223	
日林	(302,000)	(282,400)	(19,600)	
日森	(1,963,000)	(1,906,250)	(56,750)	
JF	(87,000)	(133,892)	(△ 46,892)	
J森	(1,185,000)	(1,560,001)	(△ 375,001)	
大	(106,000)	(88,020)	(17,980)	
広	(401,000)	(366,660)	(34,340)	
日森	739,000	638,246	100,754	
大	(545,000)	(357,500)	(187,500)	
日森	(0)	(86,346)	(△ 86,346)	
大	(194,000)	(194,400)	(△ 400)	
大	12,985,000	14,662,903	△ 1,677,903	
大	(6,540,000)	(6,417,000)	(123,000)	
大	(1,820,000)	(1,738,000)	(82,000)	
大	(440,000)	(346,000)	(94,000)	
大	(4,075,000)	(6,018,407)	(△ 1,943,407)	
大	(110,000)	(143,496)	(△ 33,496)	
大	1,120,000	1,098,940	21,060	
大	(1,000,000)	(999,812)	(188)	
大	(120,000)	(99,128)	(20,872)	
大	1,002,000	649,709	352,291	
大	(2,000)	(2,196)	(△ 196)	
大	(950,000)	(647,504)	(302,496)	
大	(50,000)	(9)	(49,991)	
事業活動収入計	43,590,000	44,513,021	△ 923,021	
2. 事業活動支出	18,362,000	19,388,644	△ 1,026,644	
会費	15,825,000	17,141,397	△ 1,316,397	
印刷	(11,960,000)	(13,050,217)	(△ 1,090,217)	
日刷	((4,260,000))	((5,298,276))	((△ 1,038,276))	
JF	((5,400,000))	((5,400,000))	((0))	
J森	((2,300,000))	((2,351,941))	((△ 51,941))	
編	(1,990,000)	(2,098,924)	(△ 108,924)	
日林	(100,000)	(38,372)	(61,628)	
JF	(60,000)	(16,907)	(43,093)	
日森	(80,000)	(169,440)	(△ 89,440)	
J	(500,000)	(293,730)	(206,270)	
J	(1,000,000)	(1,226,220)	(△ 226,220)	
J-STAGE	(250,000)	(354,255)	(△ 104,255)	
発	(1,875,000)	(1,992,256)	(△ 117,256)	
会	(1,800,000)	(1,904,606)	(△ 104,606)	
日森	(20,000)	(28,161)	(△ 8,161)	
大	(15,000)	(6,962)	(8,038)	
大	(40,000)	(52,527)	(△ 12,527)	
企	50,000	0	50,000	
活	(50,000)	(0)	(50,000)	
表	300,000	101,383	198,617	
表	(100,000)	(3,795)	(96,205)	
表	(200,000)	(97,588)	(102,412)	
H	147,000	142,060	4,940	
活	(147,000)	(142,060)	(4,940)	
ダイ	150,000	76,200	73,800	
活	(150,000)	(76,200)	(73,800)	
プ	100,000	100,000	0	
活	(100,000)	(100,000)	(0)	
学	1,670,000	1,583,012	86,988	
総	(150,000)	(84,728)	(65,272)	
中	(1,220,000)	(1,198,284)	(21,716)	
共	(300,000)	(300,000)	(0)	
役	120,000	244,592	△ 124,592	
通	(0)	(20,097)	(△ 20,097)	
選	(120,000)	(224,495)	(△ 104,495)	

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
大 会 事 業 費	12,985,000	14,669,772	△ 1,684,772	
会 場 費 ・ 運 営 費	(6,102,000)	(7,875,284)	(△ 1,773,284)	
印 刷 費 ・ 発 送 費	(750,000)	(873,163)	(△ 123,163)	
懇 親 会 費	(2,240,000)	(1,822,241)	(417,759)	
代 行 業 務 委 託 費	(3,450,000)	(3,873,484)	(△ 423,484)	
そ の 他 費	(443,000)	(225,600)	(217,400)	
林 業 遺 産 事 業 費	200,000	121,286	78,714	
管 理 費 支 出	12,633,000	12,571,095	61,905	
人 件 費 支 出	8,220,000	8,138,030	81,970	
給 雑 与 給	(6,200,000)	(6,203,054)	(△ 3,054)	
法 定 福 利 給 付 費	(1,000,000)	(955,584)	(44,416)	
福 利 厚 生 費 支 出	(1,020,000)	(979,392)	(40,608)	
福 会 議 費 支 出	12,000	11,310	690	
旅 通 信 運 搬 費 支 出	1,700,000	1,806,830	△ 106,830	
消 耗 品 費 支 出	85,000	70,600	14,400	
新 聞 図 書 費 支 出	209,000	140,572	68,428	
諸 弘 手 数 料 支 出	60,000	263,545	△ 203,545	
支 賃 借 料 支 出	10,000	8,230	1,770	
租 税 公 課 支 出	377,000	376,350	650	
支 払 報 酬 料 支 出	400,000	378,685	21,315	
支 払 報 酬 料 支 出	890,000	881,280	8,720	
支 払 報 酬 料 支 出	350,000	258,600	91,400	
支 払 報 酬 料 支 出	250,000	220,000	30,000	
支 払 報 酬 料 支 出	70,000	17,063	52,937	
事 業 活 動 支 出 計 額	44,180,000	46,750,797	△ 2,570,797	
事 業 活 動 収 支 差 額	△ 590,000	△ 2,237,776	1,647,776	
II 投 資 活 動 収 支 の 部				
1. 投 資 活 動 収 入				
特 定 資 産 取 崩 収 入	0	7,887	△ 7,887	
大 会 開 催 引 当 資 産 取 崩 収 入	(0)	(7,887)	(△ 7,887)	
投 資 活 動 収 入 計 額	0	7,887	△ 7,887	
2. 投 資 活 動 支 出				
特 定 資 産 繰 入 支 出	370,000	370,000	0	
退 職 給 付 引 当 資 産 取 得 支 出	(370,000)	(370,000)	(0)	
投 資 活 動 支 出 計 額	370,000	370,000	0	
投 資 活 動 収 支 差 額	△ 370,000	△ 362,113	△ 7,887	
III 財 務 活 動 収 支 の 部				
1. 財 務 活 動 収 入				
財 務 活 動 収 入 計 額	0	0	0	
2. 財 務 活 動 支 出				
財 務 活 動 支 出 計 額	0	0	0	
財 務 活 動 収 支 差 額	0	0	0	
IV 予 備 費 支 出	0		0	
当 期 収 支 差 額	△ 960,000	△ 2,599,889	1,639,889	
前 期 繰 越 収 支 差 額	8,016,263	8,016,263	0	
次 期 繰 越 収 支 差 額	7,056,263	5,416,374	1,639,889	

収支計算書に対する注記

(注) 1. 資金の範囲

資金の範囲には現金・預金・前払金・未収入金・仮払金・未払金・前受金・預り金及び仮受金を含めてい
る。なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金	1,162,811	1,101,021
郵 便 振 替	5,540,686	5,568,006
普 通 預 金	4,243,490	4,449,733
大 会 前 払 金	2,000,000	1,010,000
未 収 入 金	2,113,669	116,600
仮 払 金	1,215,000	1,010
合 計	16,275,656	12,246,370
未 払 金	2,596,989	900,000
前 受 金	4,215,000	4,403,500
大 会 前 受 金	1,142,000	1,228,000
預 り 金	58,404	119,896
未 払 消 費 税 等	247,000	178,600
合 計	8,259,393	6,829,996
次 期 繰 越 収 支 差 額	8,016,263	5,416,374

会計監査における確認事項及び説明事項

2020年5月27日

会計理事 柿澤宏昭

会計主事 岩永青史

① 貸借対照表

確認事項

- ✓ 「貸借対照表」、「資産・負債・財産の違い」、「流動・固定の違い」、「指定・一般の違い」
- ✓ 資産合計 = 負債及び正味財産合計 となっているか？

説明事項

- 学会全体の財産(正味財産合計) 2,607,776 円減(前年度比)
- 本部の財産(一般正味財産) 2,599,899 円減
- 大会用の財産(指定正味財産) 7,887 円減

表1. 貸借対照表の概要(単位:円)

資産		負債	
流動資産	12,246,370	流動負債	6,829,996
固定資産	37,354,390	固定負債	7,611,032
		正味財産	
		指定正味財産	7,244,325
		一般正味財産	27,915,407
資産合計	49,600,760	負債及び正味財産合計	49,600,760

流動比率(流動資産/流動負債)179%
(前年度 169%から 10 ポイント増)
100%以上なら支払い余力があると言える

自己資本比率(正味財産/資産)71%
(前年度と同率)
一般的に 50%以上ならかなり優良だと言える

資産:学会の所有する金銭・土地・建物などの総称 / 流動資産:1年以内に現金化できる資産 /

固定資産:通常1年以内に現金化できない(想定していない)資産 /

負債:将来的に外部の第三者に対して負う支払い義務の総称 / 流動負債:1年以内に支払いの期限が到来する債務 / 固定

負債:将来的に支払いが行われる予定の債務 / 正味財産:資産から負債を除いたもの(資本や純資産と同義)

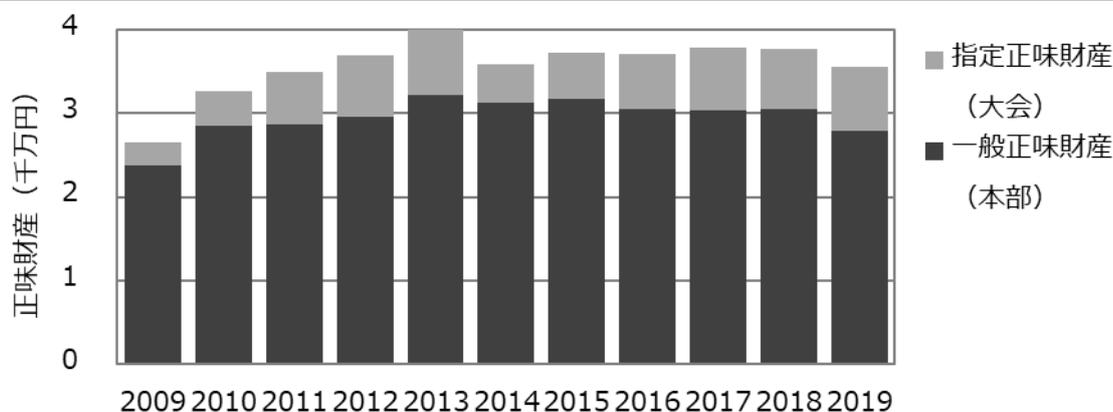


図1. 正味財産の推移(過去10年)

② 正味財産増減表(前年度決算との比較)

確認事項

- ✓ 当年度の「一般正味財産期末残高」、「指定正味財産期末残高」、「正味財産期末残高」が貸借対照表の値と一致しているか？

補足説明事項

- 本部の収支(一般正味財産)は 261 万円の赤字となった。
- 会費収入は前年度より 60 万円減少したが、正会員の会費収入(64 万円減)が減少したことが要因である。
- 会誌等刊行費が 127 万円増加したが、これは日林誌の印刷頁数の増加に伴うものである。
- 第 130 回大会(新潟)の会計決算において赤字 6360 円が発生した。そのため、指定正味財産から補てんする措置を講じた。ただ、本来は 6360 円+1080 円(残高証明書発行手数料 540 円*2回-61 円(利息 31 円*2 回))=7378 円を指定正味財産から補てんすべきところ、誤って残高証明発行手数料を 3 回分、利息を 3 回分計上した 7887 円(6360+1620-93)を補てんして会計を締めしてしまった。差額 509 円については次年度に指定正味財産に戻すこととする。
 - ・ 誤った原因は、470 回理事会において赤字 6360 円に残高発行手数料 540 円をプラスし、利息 31 円をマイナスした 6869 円を指定正味財産から補てんすることを承認いただいたが、6869 円を赤字そのものの額と誤認して残高証明と利息をそれぞれ 1 回分重複計上してしまったため。

③ 財産目録(貸借対照表にある資産の実在性を示すもの)

確認事項

- ✓ 通帳に正しい金額が貯金されているか、貸借対照表と対応しているか？

④ 収支計算書(当年度予算との比較)

確認事項

- ✓ 「次期繰越収支差額」は貸借対照表の「流動資産 - 流動負債」と一致しているか？

補足説明事項

- 予算では、本部の収支を 96 万円の赤字を見込んだが、決算では 261 万円の赤字となった。
- 赤字の主たる要因としては個人会費収入が予算よりも 62 万円少なかったこと、一方で日林誌の印刷頁数が想定よりも多かったため会誌等刊行費支出が予算よりも 132 万円多かったことである。このほか事務局パソコンを更新したため消耗品費が 20 万円予算よりも増え、会議費も旅費支出のため 11 万円予算より増えた。

以上

【報告事項1】2019年度監事監査

監査報告書

一般社団法人日本森林学会
代表理事 黒田慶子 殿

一般社団法人日本森林学会の定款第34条の規定に基づき、当法人の2019年3月1日から2020年2月29日までの事業及び財産の状況について監査を行いました結果、以下のとおり報告します。

1 監査の方法およびその内容

各監事は、理事会その他の重要な会議に出席し、理事等から職務の執行状況等について報告を受け、事業報告、財務諸表(貸借対照表及び正味財産増減計算書)ならびに関係書類を閲覧し、執行妥当性を検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 財務諸表とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を適正に表示しています。

2020年4月13日

一般社団法人 日本森林学会

監事

小池 晋良 

監査報告書

一般社団法人日本森林学会
代表理事 黒田慶子 殿

一般社団法人日本森林学会の定款第34条の規定に基づき、当法人の2019年3月1日から2020年2月29日までの事業及び財産の状況について監査を行いました結果、以下のとおり報告します。

1 監査の方法およびその内容

各監事は、理事会その他の重要な会議に出席し、理事等から職務の執行状況等について報告を受け、事業報告、財務諸表(貸借対照表及び正味財産増減計算書)ならびに関係書類を閲覧し、執行妥当性を検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 財務諸表とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を適正に表示しています。

2020年4月13日

一般社団法人 日本森林学会

監事

堀 靖人 

【第3号議案】日本森林学会定款の改正（案）

臨時委員会であるダイバーシティ推進委員会を常置委員会に位置付けるため、定款第67条に基づき定款の変更を提案するのでご審議をお願いしたい。

新旧対照表

新	旧
第10章 委員会 （委員会の設置） 第61条 理事会は、第4条に定めるこの学会の事業を推進するため、以下の委員会を常置するほか、必要な場合には臨時委員会を設けることができる。 （1） 学術大会運営委員会 （2） 日本森林学会誌（略称、日林誌）編集委員会 （3） Journal of Forest Research（略称、JFR）編集委員会 （4） 森林科学編集委員会 （5） 広報委員会 （6） 企画委員会 （7） 表彰委員会 （8） 選挙管理委員会 （9） 林業遺産選定委員会 （10） プログラム編成委員会 （11） 社会連携委員会 （12） 中等教育連携推進委員会 （13） <u>ダイバーシティ推進委員会</u> （略）	第10章 委員会 （委員会の設置） 第61条 理事会は、第4条に定めるこの学会の事業を推進するため、以下の委員会を常置するほか、必要な場合には臨時委員会を設けることができる。 （1） 学術大会運営委員会 （2） 日本森林学会誌（略称、日林誌）編集委員会 （3） Journal of Forest Research（略称、JFR）編集委員会 （4） 森林科学編集委員会 （5） 広報委員会 （6） 企画委員会 （7） 表彰委員会 （8） 選挙管理委員会 （9） 林業遺産選定委員会 （10） プログラム編成委員会 （11） 社会連携委員会 （12） 中等教育連携推進委員会 （略）

【第4号議案】日本森林学会会員規則の改正（案）

学生会員が一般会員になる場合の会員種別変更日と年会費の差額の納入について分かりづらい部分があるため、会員規則の改正を提案するので、ご審議をお願いしたい。

新旧対照表

新	旧
<p>(会員種別の変更)</p> <p>第5条 卒業、修了、退学等により学生会員の資格を失う予定の者で、継続して一般会員となることを希望する場合は、別に定める「会員変更届」によって変更事項を会長宛に提出するものとする。</p> <p>2 卒業、修了、退学等により学生会員の資格を失う予定の者で、進学等により学生会員資格を得る予定の者は、別に定める「会員変更届」によって変更事項を会長宛に提出するものとする。</p> <p>3 学生会員が一般会員となる場合は、<u>学生会員の資格を失う翌日</u>を会員種別変更日とする。</p> <p>4 学生会員が一般会員となる場合は、当該年度の年会費の差額の納入を免除し、翌年度から<u>(削除)</u>一般会員の年会費を納入するものとする。</p> <p>(略)</p>	<p>(会員種別の変更)</p> <p>第5条 卒業、修了、退学等により学生会員の資格を失う予定の者で、継続して一般会員となることを希望する場合は、別に定める「会員変更届」によって変更事項を会長宛に提出するものとする。</p> <p>2 卒業、修了、退学等により学生会員の資格を失う予定の者で、進学等により学生会員資格を得る予定の者は、別に定める「会員変更届」によって変更事項を会長宛に提出するものとする。</p> <p>3 学生会員が一般会員となる場合は、<u>年会費の差額を納入しなければならない。差額の納入日</u>を会員種別変更日とする。</p> <p>4 学生会員が一般会員となる場合は当該年度の年会費の差額の納入を免除し、翌年度から<u>一般会員として、</u>一般会員の年会費を納入するものとする。</p> <p>(略)</p>

【第5号議案】次期役員を選任

定款第32条の2および選挙規則第22条の規定により、候補者ごとに信任投票を行って選任します。次期役員任期は、2020年定時総会終結時から2022年定時総会終結時までです。

次期役員候補者名簿

(1) 代議員選出理事候補者（10名）

井鷲 裕司	伊藤 哲	大久保達弘	太田 祐子	柿澤 宏昭
梶本 卓也	小島 克己	丹下 健	深町加津枝	正木 隆

(2) 会長指名理事候補者（10名）

井上真理子	黒田 慶子	高山 範理	田中 浩	玉井 幸治
土屋 俊幸	枚田 邦宏	船田 良	松本 麻子	横井 秀一

(3) 代議員選出監事候補者（2名）

駒木 貴彰 戸丸 信弘

(4) 代議員選出理事補欠候補者（1名）

井上真理子

(5) 代議員選出監事補欠候補者（1名）

河原 孝行

【報告事項 2】一般社団法人日本森林学会 2020 年度（令和 2 年度） 事業計画

（事業期間：2020 年 3 月～2021 年 2 月）

(1) 第 131 回日本森林学会大会の開催 新型コロナウイルスの感染拡大により、会場での開催を行わない。学術講演集に要旨が掲載されている研究発表を、すべて第 131 回大会で発表されたものとする。

(2) 第 132 回日本森林学会大会の準備 新型コロナウイルスの感染拡大により、オンラインでの開催を基本として準備を行う。現地開催が可能と判断される場合には、現地開催に特に意味があり、また対応が可能な行事を中心に、安全に万全の措置を取った上で、現地開催を実施する。

(3) 第 133 回日本森林学会大会の準備 東北森林科学会からの推薦に基づいて大会開催機関を決定し、大会運営委員長を委嘱し、大会運営委員会を組織する。

(4) 「日本森林学会誌」の発行 2020 年 4 月、6 月、8 月、10 月、12 月及び 2021 年 2 月の年 6 回発行し、科学技術振興機構の J-STAGE で公開する。

(5) 「Journal of Forest Research」の発行 Taylor & Francis 社から 2020 年 4 月、6 月、8 月、10 月、12 月及び 2021 年 2 月の年 6 回発行する。

(6) 「森林科学」の発行 2020 年 6 月、10 月及び 2021 年 2 月の年 3 回発行する。90 号（2020 年 10 月）より誌面をリニューアルして発行する。

(7) 「日本森林学会メールマガジン」の発行 第 118 号（2020 年 3 月）～第 129 号（2021 年 2 月）を発行する。

(8) ウェブサイトの更新 ウェブサイトを用いて表彰事業、林業遺産やダイバーシティ推進といった学会の取り組みを広報するとともに、刊行物、公募、助成金、研究集会などの最新情報を掲載する。また、大会に関連するウェブ作業を行い、大会開催を支援する。

(9) 日本森林学会各賞の選考及び日本農学賞等への学会推薦 日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞、日本森林学会学生奨励賞、日本森林学会功績賞、Journal of Forest Research 論文賞、日本森林学会誌論文賞の審査・選考を行う。第 132 回日本森林学会大会学生ポスター賞の審査・選考に向けて検討と準備を行う。また日本農学賞、日本農学進歩賞等の推薦業績の審査・選考を行う。

(10) ダイバーシティ推進の取り組み 男女共同参画学協会連絡会の活動に参加し、情報交換と会員への情報提供に努める。ダイバーシティ推進委員会の常置委員会化を検討する。第 132 回日本森林学会大会においてワークショップ等の開催を検討する。

(11) 林業遺産の選定 定時総会において昨年度に選定された林業遺産を発表する。本年度の林業遺産候補の推薦公募を行い、審議・選定活動を行う。登録されている林業遺産の情報の発信や共有、登録地域間の交流方法について検討する。

(12) **JABEE（日本技術者教育認定機構）への協力** JAFEE（森林・自然環境技術教育研究センター）の基幹的な学会として、JABEE や JAFEE の活動・運営に協力するとともに、関連学協会との連携を図ることにより、森林分野の技術者教育の向上を進める。CPD（技術者継続教育）事業の推進に協力する。森林・林業人材育成のため、引き続き森林・林業技術者教育の動向について発信するとともに JABEE の普及に努める。

(13) **関連学協会への協力と社会連携の推進** 日本学術会議及び日本農学会の運営に協力する。社会連携委員会を通じて当学会に関する情報発信を行うとともに、ウッドデザイン賞サポート連絡会など関連学協会との協力を推進する。

(14) **連携学会（旧支部）との連携** 各連携学会（北方森林学会、東北森林科学会、関東森林学会、中部森林学会、応用森林学会、九州森林学会）大会を共催し、役員を派遣する。日本森林学会として応募する科研費「研究成果公開発表」の発案を連携学会及び会員から募集する。

(15) **日本木材学会との連携** 「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき、木材学会との交流を深める。

(16) **国際学術交流の推進** 東アジアをはじめとする諸外国の関係学会と交流を進める。

(17) **国内研究機関連携の推進** 全国林業試験研究機関協議会ならびに会員からの意見を集約し、今後の活動方針を検討する。全国林業試験研究機関協議会主催のセミナーに共催し、講師の派遣を行う。大学教育の在り方について会員などからの意見を集約し、今後の活動方針を検討する。

(18) **中等教育との連携** 第 131 回日本森林学会大会において「高校生ポスター発表」（第 7 回）を、外部支援を受け実施する。第 132 回大会の「高校生ポスター発表」（第 8 回）の実現に向けて活動する。

(19) **学会運営の改善・増税への対応** 財政の健全化への取組を継続し、電子メールや Web 会議システム等を活用し、会議費や通信費を節減する。消費増税（2019 年 10 月）の影響についてモニタリングするとともに、必要に応じて他学会の対応状況について情報収集を行う。学会運営と学術大会運営の改善方針を検討する。

(20) **代議員及び理事・監事候補の選出** 2020 年定時総会において理事及び監事を選任する。

(21) **一般社団法人としての対応** 改選に伴い、理事及び監事を修正登記する。

【報告事項3】2020年度予算

2020年度 予算

2020年3月1日から2021年2月28日まで

科 目	日本森林学会 2018年度決算 (2018.3~2019.2)	2019年度予算 (2019.3~2020.2)	2019年度決算 (2019.3~2020.2)	2020年度予算 (2020.3~2021.2)	備考
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
会費収入	23,721,592	23,700,000	23,126,000	23,400,000	※1、2019/9/1時点の会員数から推定
事業収入	4,786,300	4,783,000	4,975,469	4,650,000	
印刷物収入	4,046,500	4,044,000	4,337,223	3,900,000	※1
広告料収入	739,800	739,000	638,246	750,000	※2
印税収入	0	0	0	0	※1
大会事業費収入	10,879,142	12,985,000	14,662,903	10,580,000	2019/9/24時点、愛知県森林協会・今枝愛林会等150万
補助金等収入	1,103,623	1,120,000	1,098,940	1,120,000	緑と水の森林ファンド100万、大日本山学会補助12万（いずれも高校生ポスター）
雑収入	1,020,702	822,000	649,709	600,000	※1
事業活動収入計	41,511,359	43,410,000	44,513,021	40,350,000	
2. 事業活動支出					
事業費支出	18,145,229	18,437,000	19,388,644	19,006,000	
会誌等刊行費支出	15,872,510	15,900,000	17,141,397	16,589,000	※1、※2、冊子体保管費15万減、森林科学J-STAGE移行手数料49万減、森林科学デザイン変更費9万増
名簿刊行費支出	377,910	0	0	0	2018年度まで
企画費支出	0	50,000	0	50,000	※2
表彰費支出	175,185	300,000	101,383	300,000	※2
HP編集費支出	141,048	147,000	142,060	147,000	※2、事務局HP運用分14.1万円を含む
ダイバーシティ推進費支出	24,458	150,000	76,200	150,000	※2、シンボ経費（8万）
プログラム編成費支出	0	100,000	100,000	100,000	
学術振興費支出	1,554,118	1,670,000	1,583,012	1,670,000	中等教育（高校生ポスター）112万、中等教育委員会費10万、共催大会共催費30万、5月開催シンポジウム15万
役員選挙費支出	0	120,000	244,592	0	※3
大会事業費支出	11,135,480	12,985,000	14,669,772	10,580,000	2019/9/24時点
大企業遺産事業費支出	125,160	200,000	121,286	200,000	※2
管理費支出	12,595,820	12,633,000	12,571,095	12,633,000	
人件費支出	8,221,592	8,220,000	8,138,030	8,220,000	※2
福利厚生費支出	11,310	12,000	11,310	12,000	※2
会議費支出	1,682,260	1,700,000	1,806,830	1,700,000	※2
旅費支出	82,226	85,000	70,600	85,000	※2
通信運搬費支出	160,324	209,000	140,572	209,000	※2
消耗品費支出	128,140	60,000	263,545	60,000	※2
新聞図書費支出	8,230	10,000	8,230	10,000	※1
諸会費支出	377,000	377,000	376,350	377,000	※1
支払手数料支出	394,858	400,000	378,685	400,000	※2
賃借料支出	881,280	890,000	881,280	890,000	※2
租税公課支出	330,000	350,000	258,600	350,000	※2
支払報酬料支出	248,400	250,000	220,000	250,000	※2
雑費支出	70,200	70,000	17,063	70,000	※2
事業活動支出計	42,001,689	44,255,000	46,750,797	42,419,000	
事業活動収支差額	△ 490,330	△ 845,000	△ 2,237,776	△ 2,069,000	
II 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入					
特定資産取崩収入	1,057,354	0	7,887	0	
名簿刊行積立資産取崩収入	800,000	0	0	0	
大会引当資産取得収入	257,354	0	7,887	0	
投資活動収入計	1,057,354	0	7,887	0	
2. 投資活動支出					
特定資産繰入支出	370,000	370,000	370,000	370,000	
退職金給付引当資産取得支出	370,000	370,000	370,000	370,000	
大会引当資産取得支出	0	0	0	0	
投資活動支出計	370,000	370,000	370,000	370,000	
投資活動収支差額	687,354	△ 370,000	△ 362,113	△ 370,000	
III 財務活動収支の部					
1. 財務活動収入					
財務活動収入計	0	0	0	0	
2. 財務活動支出					
財務活動支出計	0	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	0	
当期収支差額	197,024	△ 1,215,000	△ 2,599,889	△ 2,439,000	
前期繰越収支差額	7,819,239	8,016,263	8,016,263	6,801,263	
次期繰越収支差額	8,016,263	6,801,263	5,416,374	4,362,263	

備考 ※1：2019年度決算を参照した ※2：2019年度予算を参照した ※3：2018年度決算を参照した

【報告事項 4】内規の制定と改定

内規の制定： 2-20『日本森林学会ダイバーシティ推進委員会内規』

内規の改定： 2-4『日本森林学会誌論文賞審査・選考内規』、2-7『Journal of Forest Research 編集委員会内規』、2-8『森林科学編集委員会内規』、2-10『日本森林学会会計処理内規』、2-11『日本森林学会収入支出内規』、2-16『日本森林学会プログラム編成委員会内規』

要領の改定： 3-3『Instructions for Contributors (Journal of Forest Research 投稿規定)』、3-5『「森林科学」投稿規定』、3-6『「森林科学」執筆要領』

その他の改定：『日本森林学会誌編集方針』、『Journal of Forest Research 編集方針』

(1) 2-20『日本森林学会ダイバーシティ推進委員会内規』の制定（2020年5月27日）

臨時委員会であるダイバーシティ推進委員会を常置委員会に位置付けるため、新たに内規を制定することが、2020年度第1回（第472回）及び第2回（通算第473回）理事会で提案された。理事会での内規案の承認及びこの定時総会での定款の改定の承認後、この内規は発効される。

2-20 日本森林学会ダイバーシティ推進委員会内規（案）（全文）

<p>（任務）</p> <p>1. この内規は、定款第61条第1項第13号に定めるダイバーシティ推進委員会（以下、委員会という）の運営について定める。</p> <p>2. 委員会は以下の業務を行う。</p> <p>(1) 学会活動における男女共同参画および多様な人材が活躍できる学会を目指し、ダイバーシティ推進に係る事業に取り組む。</p> <p>(2) 「森林分野におけるダイバーシティ推進宣言」に則り、他学会等と連携し、学会内外に向けて、森林分野におけるダイバーシティ推進等についての普及・啓発を行う。</p> <p>（委員会の構成）</p> <p>3. 委員会に委員長1名、副委員長1名、幹事1名、委員若干名を置く。</p> <p>4. 委員長は、ダイバーシティ推進担当理事とする。</p> <p>5. 委員は、委員長が選任し、理事会で報告して会長がこれを委嘱する。副委員長と幹事は、委員会で協議を行い、その結果を参考に委員長が指名する。</p> <p>6. 副委員長、幹事、委員それぞれ若干名は、その任期を2年とする。ただし再任を妨げない。</p> <p>（開催）</p> <p>7. 委員長は、委員会の招集を行い、その議長となる。また、審議に当たってはメールの活用を図る。</p> <p>8. 委員長は審議の結果を理事会に報告する。</p> <p>（改定）</p> <p>9. この内規の改定は、委員会の承認後、理事会の承認を経て行う。</p> <p>2020年 月 日制定</p>
--

(2) 2-4『日本森林学会誌論文賞審査・選考内規』の改定（2020年4月23日）

日林誌論文賞の選考の公平さを保つために、候補論文ごとの評価委員数を2名から3名に増員し、評価委員による評価結果のうち候補論文ごとに上位2名の評点を用いることとする改定について、2020年度第1回（通算第472回）理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>（評価委員）</p> <p>9. 選考委員会は、表彰年の前年の9月末日までに、選抜候補論文の内容に基づき、優秀性を評</p>	<p>（評価委員）</p> <p>9. 選考委員会は、表彰年の前年の9月末日までに、選抜候補論文の内容に基づき、優秀性を評</p>

<p>論できる評価委員を選考委員の中から選抜候補論文ごとに3名選出する。選抜候補論文を推薦した選考委員は、当該論文の評価委員にはなれない。また、評価委員には、選考委員以外の会員を含めることができる。 (略)</p> <p>(選考)</p> <p>12. 選考委員会は、評価委員による評価結果のうち、候補論文ごとに上位2名の評点に基づき、最も優れた選抜候補論文1編を授賞候補論文として選考する。受賞候補論文を1編に絞れない場合は、2編の授賞候補論文を選考することができる。 (略)</p> <p>2020年4月23日改定</p>	<p>論できる評価委員を選考委員の中から選抜候補論文ごとに2名選出する。選抜候補論文を推薦した選考委員は、当該論文の評価委員にはなれない。また、評価委員には、選考委員以外の会員を含めることができる。 (略)</p> <p>(選考)</p> <p>12. 選考委員会は、評価委員による評価結果に基づき、最も優れた選抜候補論文1編を授賞候補論文として選考する。受賞候補論文を1編に絞れない場合は、2編の授賞候補論文を選考することができる。 (略)</p>
---	---

(3) 2-7『Journal of Forest Research 編集委員会内規』の改定（2019年9月24日）

4-2『著作者および第三者による著作権の利用』の改定（2019年5月20日）に伴う改定及び不要な文言を削除する改定について、2019年度第3回（通算第470回）理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>1. 任務 (略)</p> <p>3. 編集委員会内規、Instructions for Contributors (削除) 及び「著作者および第三者による著作権の利用」の改定に関する審議と理事会への提案、編集方針の改定に関する審議、決定と理事会への報告、並びに編集委員会が所掌する申し合わせ事項等の制定及び改廃に関する審議と決定。 (略)</p> <p>2019年9月24日改定</p>	<p>1. 任務 (略)</p> <p>3. 編集委員会内規、Instructions for Contributors、Manuscript Preparation 及び著作権における著者に許容される権利の改定に関する審議と理事会への提案、編集方針の改定に関する審議、決定と理事会への報告、並びに編集委員会が所掌する申し合わせ事項等の制定及び改廃に関する審議と決定。 (略)</p>

(4) 2-8『森林科学編集委員会内規』の改定（2019年7月17日）

4-2『著作者および第三者による著作権の利用』の改定（2019年5月20日）及び1-6『日本森林学会誌等刊行規則』に記載の「投稿要領」が「投稿規定」に統一されることとなったことに伴う改定について、2019年度第3回メール理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>1. 任務 森林科学編集委員会（以下、委員会という。）は、森林科学の発行に関わる次の任務を担う。</p>	<p>1. 任務 森林科学編集委員会（以下、委員会という。）は、森林科学の発行に関わる次の任務を担う。</p>

<p>1. 委員会内規、投稿規定、執筆要領及び著者および第三者による著作権の利用の改定に関する審議と理事会への提案、編集方針の改定に関する審議、決定と理事会への報告、並びに申し合わせの制定及び改廃に関する審議と決定。 (略)</p> <p>2019年7月17日改定</p>	<p>1. 委員会内規、投稿要領、執筆要領及び著作権における著者に許容される権利の改定に関する審議と理事会への提案、編集方針の改定に関する審議、決定と理事会への報告、並びに申し合わせの制定及び改廃に関する審議と決定。 (略)</p>
--	--

(5) 2-10『日本森林学会会計処理内規』の改定（2019年9月24日）

法人税法（中小企業等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例）上の損金に算出できる額が30万円未満になったことに伴う改定について、2019年度第3回（通算第470回）理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>(物品の範囲) 第43条 この規程において、物品とは次の各号のものをいう。 (1) 消耗品 (2) 耐用年数1年以上のもので、取得価格額が<u>30万円</u>以上のもの（以下、「備品」という。） (略)</p> <p>2. この規定は、令和元年9月24日から施行する。</p>	<p>(物品の範囲) 第43条 この規程において、物品とは次の各号のものをいう。 (1) 消耗品 (2) 耐用年数1年以上のもので、取得価格額が<u>20万円未満10万円</u>以上のもの（以下、「備品」という。） (略)</p>

(6) 2-11『日本森林学会収入支出内規』の改定（2019年9月24日）

1-6『日本森林学会誌投稿規定』の改定（2019年5月28日）に伴う日林誌のページ上限及び別刷の著者負担経費の改定及び学会運営のための自動車による移動を考慮した旅費規定の改定について、2019年度第3回（通算第470回）理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>4. その他印刷物の価格 (略) (1)別刷 ①日林誌：論文、短報、総説、その他 50部単位で購入する。1部当たりの価格は、別表5-1のとおりとする。 論文は<u>9</u>ページ以上、短報は<u>7</u>ページ以上、総説は<u>13</u>ページ以上、は下記(2)の超過ページ料金を加算する。 (略)</p> <p>1. 旅費 (1)役員、委員および会員が委嘱を受けて学会の業務のため旅行する際には、実費旅費を支払う</p>	<p>4. その他印刷物の価格 (略) (1)別刷 ①日林誌：論文、短報、総説、その他 50部単位で購入する。1部当たりの価格は、別表5-1のとおりとする。 論文は<u>7</u>ページ以上、総説は<u>11</u>ページ以上、は下記(2)の超過ページ料金を加算する。 (略)</p> <p>1. 旅費 (1)役員、委員および会員が委嘱を受けて学会の業務のため旅行する際には、実費旅費を支払う</p>

<p>ことができる。 実費旅費は、(イ)交通費及び(ロ)宿泊料からなる。</p> <p>(イ)交通費は原則として所属機関（無所属の場合は自宅とする。以下同じ。）と用務地の往復運賃（急行列車、特別急行列車を運行する路線による旅行で片道100 km以上の場合は急行料金、特別急行料金を含む。自動車での移動の場合は、燃料費と高速代金の合計額。）を上限とし、100 円未満は切り上げる。</p> <p>(略)</p> <p>別表5-1 日林誌（論文、短報、総説、その他） ページ 100部まで 100部を越える分 総説 (部数部数に関係なく) </p> <table border="1"> <tr><td> 1~ 2 </td><td>150 円</td><td>75 円</td><td>75 円</td></tr> <tr><td> 3~ 4 </td><td>250 円</td><td>125 円</td><td>125 円</td></tr> <tr><td> 5~ 6 </td><td>350 円</td><td>175 円</td><td>175 円</td></tr> <tr><td> 7~ 8 </td><td>450 円</td><td>225 円</td><td>225 円</td></tr> <tr><td> 9~10 </td><td>550 円</td><td>275 円</td><td>275 円</td></tr> <tr><td> 11~12 </td><td>650 円</td><td>325 円</td><td>325 円</td></tr> <tr><td> 13~14 </td><td></td><td></td><td>375 円</td></tr> <tr><td> 15~16 </td><td></td><td></td><td>425 円</td></tr> <tr><td> 17~18 </td><td></td><td></td><td>475 円</td></tr> </table> <p>但し、本誌発行後の追加注文の場合は、手数料として部数に関らず、上記に10,000円を加算する。</p> <p>(略)</p> <p>2019年9月24日改定</p>	1~ 2	150 円	75 円	75 円	3~ 4	250 円	125 円	125 円	5~ 6	350 円	175 円	175 円	7~ 8	450 円	225 円	225 円	9~10	550 円	275 円	275 円	11~12	650 円	325 円	325 円	13~14			375 円	15~16			425 円	17~18			475 円	<p>ことができる。 実費旅費は、(イ)交通費及び(ロ)宿泊料からなる。</p> <p>(イ)交通費は原則として所属機関（無所属の場合は自宅とする。以下同じ。）と用務地の往復運賃（急行列車、特別急行列車を運行する路線による旅行で片道100 km以上の場合は急行料金、特別急行料金を含む）を上限とし、100 円未満は切り上げる。</p> <p>(略)</p> <p>別表5-1 日林誌（論文、短報、総説、その他） ページ 100部まで 100部を越える分 総説 (部数部数に関係なく) </p> <table border="1"> <tr><td> 1~ 2 </td><td>150 円</td><td>75 円</td><td>75 円</td></tr> <tr><td> 3~ 4 </td><td>250 円</td><td>125 円</td><td>125 円</td></tr> <tr><td> 5~ 6 </td><td>350 円</td><td>175 円</td><td>175 円</td></tr> <tr><td> 7~ 8 </td><td></td><td></td><td>225 円</td></tr> <tr><td> 9~10 </td><td></td><td></td><td>275 円</td></tr> </table>	1~ 2	150 円	75 円	75 円	3~ 4	250 円	125 円	125 円	5~ 6	350 円	175 円	175 円	7~ 8			225 円	9~10			275 円
1~ 2	150 円	75 円	75 円																																																						
3~ 4	250 円	125 円	125 円																																																						
5~ 6	350 円	175 円	175 円																																																						
7~ 8	450 円	225 円	225 円																																																						
9~10	550 円	275 円	275 円																																																						
11~12	650 円	325 円	325 円																																																						
13~14			375 円																																																						
15~16			425 円																																																						
17~18			475 円																																																						
1~ 2	150 円	75 円	75 円																																																						
3~ 4	250 円	125 円	125 円																																																						
5~ 6	350 円	175 円	175 円																																																						
7~ 8			225 円																																																						
9~10			275 円																																																						

(7) 2-16『日本森林学会プログラム編成委員会内規』の改定（2020年4月23日）

部門名を変更する改定について、2020年度第1回（通算第472回）理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>(部門委員会)</p> <p>5. 委員会の下に、林政、風致・観光、教育、経営、造林、遺伝・育種、生理、植物生態、立地、防災・水文、利用、動物・昆虫、微生物、特用林産の14の部門について、それぞれ部門委員会を設ける。</p> <p>(略)</p> <p>2020年4月23日改定</p>	<p>(部門委員会)</p> <p>5. 委員会の下に、林政、風致・観光、教育、経営、造林、遺伝・育種、生理、植物生態、立地、防災、利用、動物・昆虫、微生物、特用林産の14の部門について、それぞれ部門委員会を設ける。</p> <p>(略)</p>

(8) 3-3『Instructions for Contributors (Journal of Forest Research 投稿規定)』の改定（2019年9月24日）

1-6『日本森林学会誌等刊行規則』に記載の「投稿要領」が「投稿規定」に統一されることとなったことに伴う改定について、2019年度第3回（通算第470回）理事会で報告された。

新旧対照表

新	旧
3-3 Instructions for Contributors (Journal of Forest Research <u>投稿規定</u>) (略) 2019年9月24日改定	3-3 Instructions for Contributors (Journal of Forest Research) (略)

(9) 3-5 『「森林科学」投稿規定』の改定(2019年7月17日)

1-6『日本森林学会誌等刊行規則』に記載の「投稿要領」が「投稿規定」に統一されることとなったことに伴う改定について、2019年度第3回メール理事会で報告された。

新旧対照表

新	旧
3-5 「森林科学」 <u>投稿規定</u> (略) (2019年7月17日改定)	3-5 「森林科学」 <u>投稿要領</u> (略)

(10) 3-6 『「森林科学」執筆要領』の改定(2019年7月17日)

本文中での引用方法の指定を正すための改定について、2019年度第3回メール理事会で報告された。

新旧対照表

新	旧
5. 引用文献 引用文献は必要最小限とする。本文中での引用は、①引用順に <u>(削除) 1)</u> 、 <u>(削除) 2, 3)</u> のように上付きの通し番号を振る、あるいは②該当人名に(年号)あるいは事項に(人名 年)をつけて引用する。 (略) (2019年7月17日改定)	5. 引用文献 引用文献は必要最小限とする。本文中での引用は、①引用順に(1)、(2, 3)のように上付きの通し番号を振る、あるいは②該当人名に(年号)あるいは事項に(人名 年)をつけて引用する。 (略)

(11) 『日本森林学会誌編集方針』の改定(2020年3月21日)

Editorial Manager を用いた現在のシステムを反映するための改定について、2020年度第1回(通算第472回)理事会で報告された。

新旧対照表

新	旧
I. 学会誌刊行センターの行う編集業務 (オンライン投稿システムの管理) <u>1. J-STAGE より配給された審査事務システムの</u> <u>設定管理を行い、不都合や故障があった場合や</u>	I. 学会誌刊行センターの行う編集業務

バージョンアップについては、システムサポート会社に連絡して、対応する。

(原稿の受付)

2. 投稿原稿を受け取ったときは、ただちに筆頭者、研究グループの代表者が会員であるか否かを確認する。会員でない場合は事務局を通じすみやかに入会を求め、事務局から入会手続き終了の連絡があるまで原稿を受け付けない。また、会費未納者の原稿も会費入金があるまで受け付けない。共著者の全員の同意がない原稿は受け付けない。空欄の著しく多いものはこの段階で受け付けない。著しくサイズが大きく閲覧に不向きなファイルの原稿は受け付けない。査読用PDFの確認を怠っている原稿は受け付けない。

3. 受け付けた原稿は受付年月日と受付番号を審査原稿と原稿審査票に反映されるようにシステムを設定する。

4. 受付原稿の著者に、原稿を受領した旨をシステムメールで通知する。

5. 審査の過程で原稿の種別が変わった場合、受付年月日を変更せず、種別が変わる前の審査結果が継続してシステムで閲覧可能なようにできるようにする。

(審査前の処理)

6. (削除) 次の処理を行う。

- a) 原稿ごとに受付番号を振るようにシステムを設定する。

(削除)

(削除)

- b) 刷りあがり見込みページ数を計算し、原稿審査一覧票に入力する。

(削除)

(削除)

(原稿の回送)

7. 受付後、審査、照会(削除)などにもなう原稿の移動と進ちよく状況を確認するため、移動の期日と行先をシステムと連動してデータが保存されるようにする。

8. 担当編集委員が選定した査読者に電子メールで電子査読システムのリンク先情報を送付する。

9. 査読者から返送された査読結果等を電子査読

(原稿の受付)

1. 投稿原稿を受け取ったときは、ただちに筆頭者、研究グループの代表者が会員であるか否かを確認する。会員でない場合は事務局を通じすみやかに入会を求め、事務局から入会手続き終了の連絡があるまで原稿を受け付けない。郵送投稿の場合、次の各項に該当するものはこの段階で受け付けない。

a) 原稿用紙の裏へ書き加えたもの

b) 空欄の著しく多いもの

c) 鉛筆書きのもの

d) 訂正加筆の著しいもの

e) 図の用紙が不適当なもの

電子投稿の場合、上記b)に該当するものは同様に扱う。

2. 受け付けた原稿は受付年月日と受付番号を審査用紙と原稿審査票に記載する。

3. 受付原稿の著者に、原稿を受領した旨通知する。

4. 審査の過程で原稿の種別が変わった場合、受付年月日を変更する。

(審査前の処理)

5. 郵送投稿の場合は次の処理をする。

- a) 原稿ごとに受付番号を記入する。

b) 図、表の紛失を防ぐために、別紙とした図、表の右上すみに、日林誌、投稿者名、受付番号を鉛筆で記入する。

c) 写真上にはってある符号などを書いた紙には、その脱落を防ぐための必要な措置をとる。

d) 刷りあがり見込みページ数を計算し、原稿審査票に記入する。

e) 投稿原稿をスキャナーで取り込み、PDFファイルを作成する。

電子投稿の場合は、上記a)およびd)の処理をする。

(原稿の回送)

6. 受付後、審査、照会、校正などにもなう原稿の移動と進ちよく状況を確認するため、移動の期日と行先を原簿に記載する。

7. 受付原稿に原稿審査票、査読依頼書、査読結果報告書(いずれも電子ファイル)を添え、編集委員会で決定した査読者に電子メールで送付する。なお、査読者から希望があった場合には、受付原稿と上記関係書類の印刷物を送付する。

8. 査読者から返送された原稿等を該当部門の編

システムに登録し該当部門の編集委員（以下、当該編集委員）に通知する。

10. 委員長の承認を得て、審査用紙の記載に基づき照会文を作成し、原稿の訂正などについて委員会名で著者に照会する。（削除）

11. 照会后、1か月をすぎても著者から返答がない場合は督促する。著者から締切照会の打診があれば受け、延長に応じる。ただし、著者から何も連絡がなく著者照会后3か月を経過した原稿は原則として取り下げ扱いとし、その旨著者に通告する。

12. 著者と学会誌刊行センターの間の原稿のやりとりには、電子メールを使用する。

（審査終了の通知）

13. 審査が終了した原稿については、（削除）委員長が確認し、（削除）著者に対して審査終了ならびに掲載予定の通知を行う。編集委員が審査終了を確認した日を原稿受理日としてシステムの審査一覧に保存する。

（掲載可となった原稿の処理）

14. 編集委員会で掲載号が決定した原稿については、これらを種別、受理月日順に整理し、版組み、活字の種類などの必要な指定を行い、学会記事、目次の原稿、印刷仕様書をそえて印刷所へ渡す。

（校正）

15. 校正は三校までとし、初校は著者が、再校は主事が行い、三校は責任校とする。

（著者校正における原稿の変更）

16. 著者校正で原文、原図表などを著しく訂正加筆したものについては、それによって必要となる実費を事務局を通じて著者に請求する。なお、その訂正加筆が内容の変更である場合は掲載を中止し再審査を行う。

（本誌に掲載後の原稿のオンライン公開）

17. 本誌に掲載された原稿は学会記事をのぞき、J-STAGEでオンライン公開する。

（不採用になった原稿の処理）

18. 著者へ不採用の通知後、審査内容や照会記録とともにシステムに3年間残す。

（投稿および審査状況の報告）

19. 投稿および審査状況を理事会、編集会議に報告する。

（別刷や超過頁代の著者への確認）

20. 著者に著者校正時に超過頁代や別刷り代の

集委員（以下、当該編集委員）に転送する。

9. 委員長の承認を得て、審査用紙の記載に基づき照会文を作成し、原稿の訂正などについて委員会名で著者に照会する。必要な場合は原稿もしくはそのPDFファイルも送付する。また照会文および著者の回答文の控えを必ず保存する。不採用となった原稿は、その理由書を添え、委員会名で学会誌刊行センターから主事を通じて著者に返却する。不採用原稿と不採用理由書等（コピーもしくはPDFファイル）については2年間保存する。

10. 照会后、1か月をすぎても著者から返答がない場合は督促する。著者照会后3か月を経過した原稿は自動的に原簿から抹消し、その旨著者に通告する。

11. 著者と学会誌刊行センターの間の原稿のやりとりには、郵送投稿では簡易書留、電子投稿では電子メールを使用する。

（審査終了の通知）

12. 審査が終了した原稿については、主事および委員長が確認し、学会誌刊行センターより著者に対して審査終了ならびに掲載予定の通知を行う。編集委員が審査終了を確認した日を原稿受理日として原簿に記載する。

（印刷所への送付）

13. 編集委員会で掲載号が決定した原稿については、これらを種別、受理月日順に整理し、版組み、活字の種類などの必要な指定を行い、学会記事、目次の原稿、印刷仕様書をそえて印刷所へ渡す。

（校正）

14. 校正は三校までとし、初校は著者が、再校は主事が行い、三校は責任校とする。

（著者校正における原稿の変更）

15. 著者校正で原文、原図表などを著しく訂正加筆したものについては、それによって必要となる実費を事務局を通じて著者に請求する。なお、その訂正加筆が内容の変更である場合は掲載を中止し再審査を行う。

（掲載済み原稿の処理）

16. 掲載済み原稿は別刷と共に著者に返却する。

請求を確認し、学会事務局に連絡する。
(英文校閲)

21. 審査終了した原稿の英文タイトルや英文要旨を指定の英文校閲社に送り、その結果を原稿に反映する。

II. 森林学会事務局の行う編集関係業務

1. 会計内規により、編集にかかわる諸経費を算出する。

III. 編集委員会等の行う業務

(審査者の決定)

1. 委員長は原則として複数の査読者を委嘱する。査読者の選定は当該編集委員が行う。査読者は非会員を含めることができる。

(削除)

(削除)

(削除)

(論文等の掲載順位)

2. 採用可となった原稿の会誌への掲載順序は編集部で決定する。原則として各種別ごとに受理年月日順に審査済みのものから掲載するが、次の場合は適宜変更する。

a) 特集が掲載される場合。

b) 会長の手記など学会として依頼した記事を掲載する場合。

c) 印刷ページ数の調整上やむをえない場合。

(削除)

(寄稿依頼)

3. 委員会は適当な課題および人を選び、総説、その他の寄稿を依頼することができる。

4. 依頼による原稿の受理後の取り扱いは投稿原稿のそれに準ずるものとする。

5. 総説、その他の投稿原稿は内容についての査読者および当該編集委員の判断に基づき、委員会で依頼原稿としてとりあげることができる。ただし、特集原稿は依頼原稿に該当しない。

IV. 投稿原稿の審査

(審査の対象)

1. 投稿原稿は、すべて審査の対象となる。

(審査の基準)

2. 日本森林学会誌の編集・審査に関する申し合わせ事項等に準じて審査を行う。

II. 森林学会事務局の行う編集関係業務

1. 会計内規により、編集にかかわる諸経費を算出する。

III. 編集委員会の行う業務

(審査者の決定)

1. 委員会は原則として複数の査読者を委嘱する。査読者の選定は当該編集委員が行う。査読者は非会員を含めることができる。

(審査結果の処理)

2. 委員長は審査結果を委員会にはかり原稿の採用の可否を決定する。

3. 不採用となった原稿は、その理由書を添え、委員会名で主事から著者に返却する。

(論文等の掲載順位)

4. 採用可となった原稿の会誌への掲載順序は委員会で決定する。原則として各種別ごとに受理年月日順に審査済みのものから掲載するが、次の場合は適宜変更する。

a) 同じ専門分野のものが多いとき。

b) 同じ筆者のものが重なるとき。

c) 印刷ページ数の調整上やむをえないとき。

d) 特集原稿。

(寄稿依頼)

5. 委員会は適当な課題および人を選び、総説、その他の寄稿を依頼することができる。

6. 依頼による原稿の受理後の取り扱いは投稿原稿のそれに準ずるものとする。

7. 総説、その他の投稿原稿は内容についての査読者および当該編集委員の判断に基づき、委員会で依頼原稿としてとりあげることができる。

IV. 投稿原稿の審査

(審査の対象)

1. 投稿原稿は、すべて審査の対象となる。

(審査の基準)

2. 審査は投稿規定、執筆要領に準拠して行い、以下の点に留意する。

a) 文章は平易、簡潔でなければならない。結果と考察、本文と図、表などの間で記述が不必要に重複しないこと。

b) 見出しは中央見出し(行の中央、太字j、端見出し(行の左端、太字、改行)、端小見出し(端小見出しに準じ、本文を続ける)の順に用いる。章、節の語は使用せず、I., 1., 1)・・・などを用いる。

c) 原稿の表題はその内容を簡明かつ具体的に表現したものであること。

(審査の方法)

3. 査読者は修正を指摘し、必要な場合(下記)は原稿を訂正し、あるいは原稿への加筆を指示する。委員長に報告する必要を認めた事項は査読結果報告書にその旨を記入する。
- a) 術語、現代かなづかい、当用漢字、誤字、脱字、冗文の訂正、加筆、削除。
 - b) 原稿中の unnecessary 欧語の訂正。
 - c) 不適当な見出しの訂正。
 - d) 引用文献の配列、雑誌名の略記および巻・号の字体指定などの不適当なものの訂正、あるいは指定もれの補充。欧文原稿に和文の文献を引用する場合の記載法。
 - e) 生物の和名、外来語、地名、人名および学名の書き方や字体指定が不適当なものの訂正。
 - f) 単位、数字の不適当な表し方の訂正。
 - g) 図、表における表題や注の位置、通し番号および図、表の本文中における挿入箇所指定などが不適当なものの訂正や指定もれの補充。
4. 査読者は著者に訂正、変更を求める必要を認めた場合(下記)は、(削除)査読結果報告書(削除)に記入する
- a) 原稿の内容に疑義があるとき。
 - b) 原稿の種別が不適当なとき。
 - c) 投稿規定、執筆要領および前項3に違反しているとき。
- また、下記項目に該当する原稿については、その旨を査読結果報告書に記入する。
- a) 採用を可と指定する原稿について必要な場

d) 学術用語は適切であり、なるべく文部省学術用語集に準拠すること。

e) 和文原稿中に欧語を用いるのは、その必要がある場合に限る。表題もしくは和文要旨への外国人名の記載法は原綴を記すこと。

f) 図、表は、原稿の内容に対応する適切なものでなければならない。

g) 図化できる表は図化することが望ましい。また図と表の内容を重複させないこと。

h) 折込図・表は掲載しない。

i) 引用文献の雑誌名略記が適切であること。

j) 引用文献の巻、号については執筆要領に準拠していること。

k) 次の例のように図、表、写真が不適切なものは改善を求めることができる。

・図、表そのものの書き方が悪いもの。

・図中の説明語句が不明確なもの。

・図、表の内容で省略できるものあるいは unnecessary なものが含まれているもの。たとえば unnecessary な欄のある表、数値の簡略化ができるもの、図中の説明を記号にかえ、その説明を記号にかえ、その説明を注としたほうがよいものなど。

(審査の方法)

3. 査読者は原稿の内容に抵触しない範囲で、必要な場合(下記)は原稿を訂正し、あるいは原稿に加筆する。委員長に報告する必要を認めた場合は査読結果報告書にその旨を記入する。
- a) 術語、現代かなづかい、当用漢字、誤字、脱字、冗文の訂正、加筆、削除。
 - b) 原稿中の unnecessary 欧語の訂正。
 - c) 不適当な見出しの訂正。
 - d) 引用文献の配列、雑誌名の略記および巻・号の字体指定などの不適当なものの訂正、あるいは指定もれの補充。欧文原稿に和文の文献を引用する場合の記載法。
 - e) 生物の和名、外来語、地名、人名および学名の書き方や字体指定が不適当なものの訂正。
 - f) 単位、数字の不適当な表し方の訂正。
 - g) 図、表における表題や注の位置、通し番号および図、表の本文中における挿入箇所指定などが不適当なものの訂正や指定もれの補充。
4. 査読者は著者に訂正、変更を求める必要を認めた場合(下記)は、その旨を査読結果報告書および別紙に記入し、原稿とともに学会誌刊行センターに送付する。
- a) 原稿の内容に疑義があるとき。
 - b) 原稿の種別が不適当なとき。
 - c) 投稿規定、執筆要領および前項3に違反しているとき。
- また、下記項目に該当する原稿については、その旨を査読結果報告書に記入する。
- a) 採用を可と指定する原稿について必要な場

<p>合は、制限ページ数超過の妥当性、アート紙印刷を必要とする妥当性。</p> <p>b)採用を否とする原稿にはその理由(既発表・二重投稿のもの、内容に重大な疑義があり、会誌への掲載が不適當なものなど)。</p> <p>5. 当該編集委員は、(削除) 査読結果報告書と投稿原稿を総合的に評価し、審査結果報告書を作成し電子査読システムに登録する。</p> <p>6. 原稿の訂正や修正などについては委員会名で学会誌刊行センターから査読結果とともに著者に照会する。</p> <p>7. 照会事項についての著者の返答内容は修正原稿とともに提出し、再度審査する。</p> <p>8. 照会したもので1か月を過ぎても著者から返答がない場合はI. 10の手続きをとる。</p> <p>9. 採用否の判定は原則として著者照会を1回以上経た第2回目以降の審査で行うこととするが、本誌の掲載に適さない原稿が投稿された場合にのみ審査を経ないで編集委員の判断で掲載不可の判断をすることもある。</p> <p>(審査期間)</p> <p>10. 原則として審査期間は1か月(削除)とする。</p> <p>*付則 本内規は1997年1月1日より実施する。</p>	<p>合は、制限ページ数超過の妥当性、アート紙印刷を必要とする妥当性。</p> <p>b)採用を否とする原稿にはその理由(既発表・二重投稿のもの、内容に重大な疑義があり、会誌への掲載が不適當なものなど)。</p> <p>5. 当該編集委員は、学会誌刊行センターから送付された査読結果報告書と投稿原稿を総合的に評価し、審査結果報告書を作成し、学会誌刊行センターに送付する。</p> <p>6. 原稿の訂正などについては委員会名で学会誌刊行センターから著者に照会する。</p> <p>7. 照会事項についての著者の返答内容は再度審査する。</p> <p>8. 照会したもので1か月を過ぎても著者から返答がない場合はI. 10の手続きをとる。</p> <p>9. 採用否の判定は原則として著者照会を1回以上経た第2回目以降の審査で行う。</p> <p>(審査期間)</p> <p>10. 原則として審査期間は1か月とし、査読者の審査期間はそのうちの2週間とする。</p> <p>*付則 本内規は1997年1月1日より実施する。</p>
--	--

(12) 『Journal of Forest Research 編集方針』の改定(2019年9月24日)

不要な文言を削除するための改定について、2019年度第3回(通算第470回)理事会で報告された。

新旧対照表

新	旧
(2019年9月24日改定)	
<p>(略)</p> <p>IV. 原稿の審査要件 (審査の基準)</p> <p>2. 審査は <u>Instructions for Contributors (削除)</u> に従って行うこととし、以下の点に留意する。</p> <p>(略)</p> <p>j) 引用文献の記載については、<u>Instructions for Contributors</u> に準拠していること。</p>	<p>(略)</p> <p>IV. 原稿の審査要件 (審査の基準)</p> <p>2. 審査は <u>Instructions for Contributors および Manuscript Preparation</u> に従って行うこととし、以下の点に留意する。</p> <p>(略)</p> <p>j) 引用文献の記載については、<u>Manuscript Preparation</u> に準拠していること。</p>

【報告事項 5】次期会長及び役員の仕事分担

次期役員による2020年度第1回臨時理事会が本日招集されました。

次期理事の互選により次期会長に丹下健会員を選出し、下表のとおり副会長以下各理事の仕事分担を決定しましたのでご報告します。また主事の委嘱も行いましたので併せてご紹介します。

次期役員仕事分担

役職	担当	氏名	所属	
会長		丹下 健	東京大学	
副会長	林業遺産選定	深町加津枝	京都大学	
	日林誌編集	正木 隆	森林総合研究所	
常任理事	指名	総務、選挙管理	玉井 幸治	森林総合研究所
		会計	柿澤 宏昭	北海道大学
	指名	大会	土屋 俊幸	前・東京農工大学
		JFR 編集	伊藤 哲	宮崎大学
	指名	森林科学編集	松本 麻子	森林総合研究所
	指名	広報	井上真理子	森林総合研究所
	指名	企画、JABEE	枚田 邦宏	鹿児島大学
		表彰	井鷲 裕司	京都大学
理事	指名	ダイバーシティ推進	高山 範理	森林総合研究所
	指名	学協会連携	田中 浩	日本森林技術協会
	指名	学協会連携	黒田 慶子	神戸大学
	指名	木材学会連携	船田 良	東京農工大学
		国際交流	大久保達弘	宇都宮大学
	指名	国内研究機関連携	横井 秀一	岐阜県立森林文化アカデミー
		プログラム編成	梶本 卓也	森林総合研究所
監事		社会連携	小島 克己	東京大学
		中等教育連携推進	太田 祐子	日本大学
主事			駒木 貴彰	ノースジャパン素材流通協同組合
			戸丸 信弘	名古屋大学
	(任期中)	総務・選挙管理	南光 一樹	森林総合研究所
		会計	山田 祐亮	森林総合研究所
	留任	日林誌編集	滝 久智	森林総合研究所
	(任期中)	JFR 編集	吉藤奈津子	森林総合研究所
	(任期中)	森林科学編集	坂下 渉	森林総合研究所
	(任期中)		長倉 淳子	森林総合研究所
		広報	小山 泰弘	長野県林業総合センター
		企画	松本 武	東京農工大学
	留任	表彰	山崎 理正	京都大学
	(任期中)		永野聡一郎	森林総合研究所林木育種センター
	留任	ダイバーシティ推進	竹内 啓恵	全国森林レクリエーション協会
		林業遺産選定	水内 佑輔	東京大学
(任期中)	プログラム編成	今村 直広	森林総合研究所	
	中等教育連携推進	杉浦 克明	日本大学	

【報告事項 6】第 132 回から第 135 回までの学術大会の準備状況

1. 第 132 回大会（2021 年、東京農工大学）の準備状況

大会運営委員会委員長 土屋俊幸
(総務担当 岩岡正博)

(1) 日程

	午前	午後
2021 年 3 月 21 日 (日)	授賞式・受賞者講演 各種委員会	公開シンポジウム・懇親会
3 月 22 日 (月)	口頭発表・ポスター発表	口頭発表
3 月 23 日 (火)	口頭発表・ポスター発表	口頭発表
3 月 24 日 (水)	関連研究集会	関連研究集会

(2) 会場

東京農工大学府中キャンパス 講義棟・講堂（東京都府中市幸町 3-5-8）
府中の森芸術劇場（東京都府中市浅間町 1-2）

(3) 備考

- 日本木材学会大会（3 月 19 日(金)～3 月 22 日(月)）との合同大会として開催する。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえて、オンライン開催を基本として準備を進める。主な理由は、①本大会が中止になった場合、3 年間、会員に発表の場を提供できないことになり、特に学生、若手研究者にとってたいへん深刻な事態を招くことになるので、確実に開催できる方法を優先すべきであるため、②仮に全国的な感染爆発が起きていない状況下でも、これから当分の間、全国から人を集め、3 密を回避することが困難な現地開催の大会を開催することは、公的な法人として社会的な責任上問題であるため、③現地開催を前提として準備し、秋以降のある時点でオンライン開催に変更することや 2 つの方法を並行して準備を進め、ある時点でどちらかを選択することは、運営委員会の負担や日程的な問題で事実上、不可能であるため。
- 新型コロナウイルスの確実な治療薬やワクチンが開発・普及された場合、あるいは第 2 波の兆候が見られない場合は、公開シンポジウム、授賞式・受賞者講演、懇親会など、現地開催に特に意味があり、また対応が可能な行事を中心に、安全に万全の措置を取った上で、現地開催を実施する。
- 具体的な開催方法については、検討すべき点が多々あり、今後、木材学会の大会運営委員会及び理事会と連携して、早急に対策を検討・実施する。
- 大会開催方法に多くの未確定な部分があり、これまでに検討してきた案が再考の余地があるため、公開シンポジウムの企画及び大会収支見込は、本総会で提示することができないことをご了承いただきたい。

2. 第 133 回大会（2022 年、東北地区）の準備状況

2019 年度第 1 回理事会（2019 年 4 月 18 日）において、東北地区での開催が承認されている。現在、開催機関と開催場所について検討中である。

3. 第 134 回大会（2023 年、関西地区）の準備状況

2020 年度第 1 回理事会（4 月 23 日）において、開催機関の推薦を応用森林学会に依頼することが承認された。

4. 第 135 回大会（2024 年）の準備状況

2020 年度第 1 回理事会（4 月 23 日）において、開催地区を関東地区とするが、直近 2 回の中部地区での大会開催中止（第 122 回(2011 年)、第 131 回(2020 年)）の中止を踏まえて、中部地区の可能性もあることが承認された。

プレスリリース



提出：令和2年5月27日

一般社団法人 日本森林学会 「林業遺産」 2019年度 6件を選定しました

事業の背景と経緯

日本各地の林業は、地域の森林をめぐる人間の営みの中で編み出され、明治期以降は海外の思想・技術も取り入れながら、大戦期の混乱を経て今日に至るまで、多様な発展を遂げてきました。

日本森林学会では、学会100周年を契機として、こうした日本各地の林業発展の歴史を、将来にわたって記憶・記録していくための試みとして、「林業遺産」選定事業を2013年度から開始致しました。

7年目となった2019年度は、6件を林業遺産(登録No: 36~41)として認定しました。選定結果は、2020年5月27日の日本森林学会定時総会において公表され、認定証・記念品が各件の所有者・管理者等に贈呈されました。

問い合わせ先など

事業推進責任者：日本森林学会 会長 黒田 慶子
林業遺産選定委員長 佐藤 宣子

広報責任者：日本森林学会 総務理事 玉井 幸治
林業遺産選定委員会 事務局委員 當山 啓介

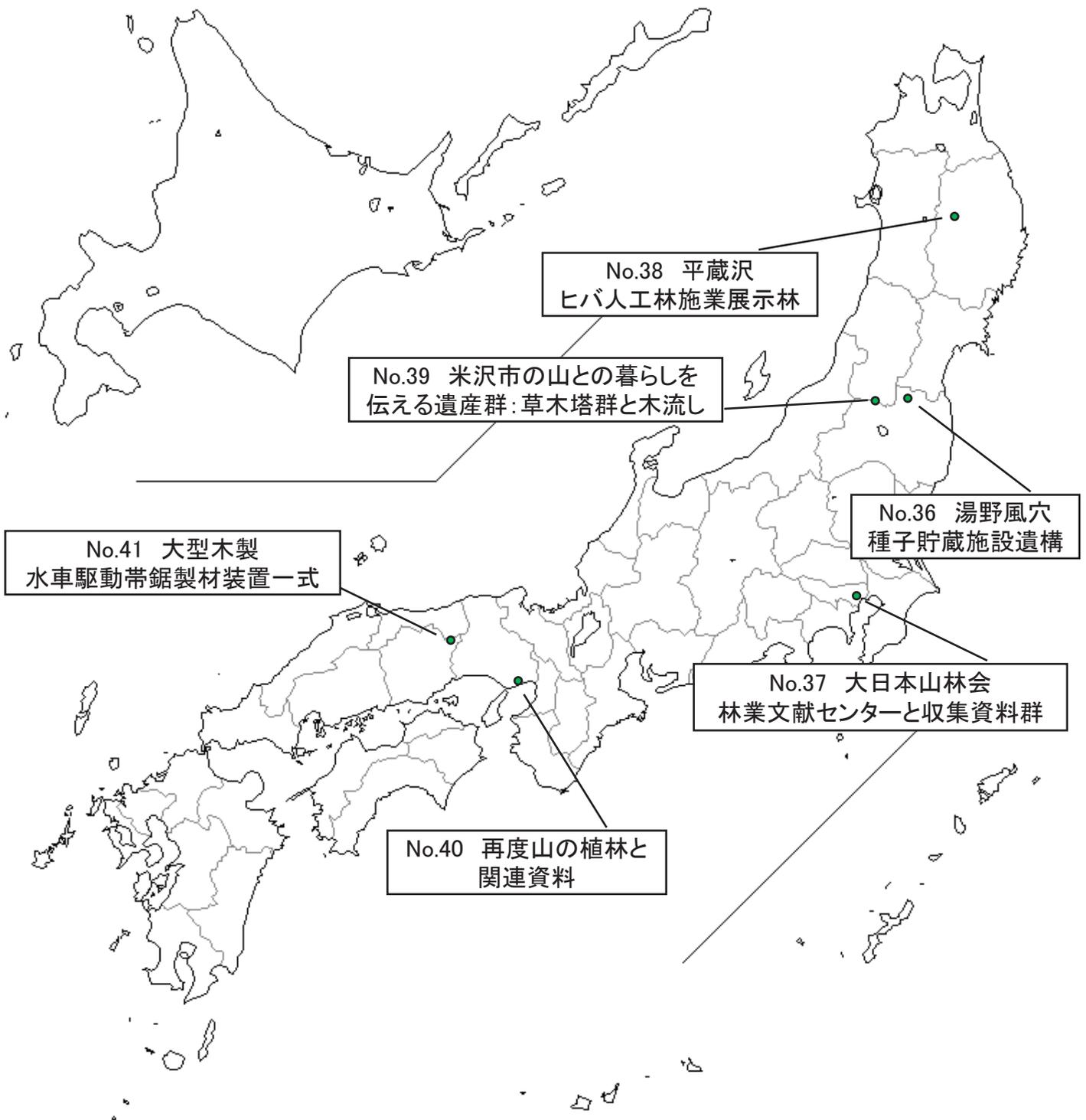
学会事務局：〒102-0085 東京都千代田区六番町7 日林協会館内
Tel&Fax: 03-3261-2766

※新型コロナウイルスの影響に伴うテレワークのため、お急ぎの場合は forestryheritage.jp@gmail.com (担当: トウヤマ) に、取材希望との短いメッセージをお寄せください。折り返しご連絡いたします。

詳細情報については、学会ウェブサイト「林業遺産」もご参照下さい。
<http://www.forestry.jp/activity/forestrylegacy/>

今回の選定により、これまで登録された林業遺産は41件となりました。2020年度以降も当事業は継続して参りますので、各地からの積極的な応募推薦をお待ちしております。

2019年度林業遺産 登録No.36～41 所在地図

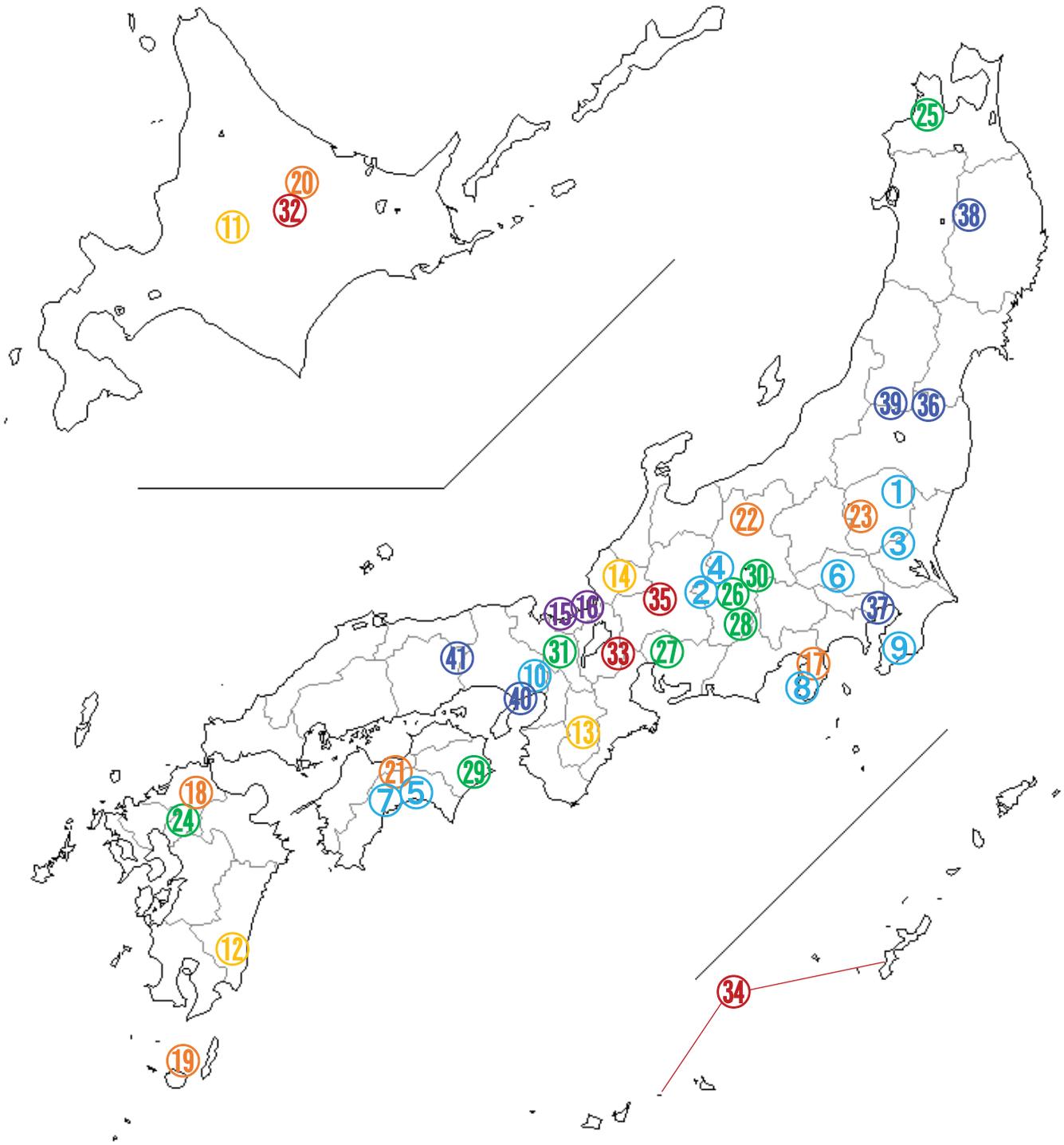


2019年度林業遺産選定結果と主な内容

登録番号	対象名	分類・形式	成立年代	所在地	所有・管理者	説明
36	湯野風穴種子貯蔵施設遺構	林業跡地	1949 (昭和24)年頃	福島県福島市飯坂町湯野	林野庁関東森林管理局福島森林管理署	戦後の活発な植林・種苗事業の歴史を伝える、状態良好な風穴利用種子貯蔵施設
37	大日本山林会 林業文献センターと収集資料群	資料群	1977 (昭和52)年	東京都港区赤坂	公益社団法人大日本山林会	設立以来、組織的方針のもとに収集・保存・ウェブ公開されてきた、貴重かつ膨大な林業関係資料群
38	平蔵沢ヒバ人工林施業展示林	林業景観	1843 (天保14)年頃	岩手県滝沢市影添国有林	林野庁東北森林管理局盛岡森林管理署	東北地方最古のヒバ人工造林地
39	米沢市の山との暮らしを伝える遺産群:草木塔群と木流し	搬出関連、建造物	木流し: 1605(慶長10)年頃、 草木塔: 1780 (安永9)年	留め場跡:米沢市大字入田沢字八谷地内 草木塔群:米沢市大字入田沢字塩地平地内ほか	留め場跡:米沢市大字入田沢字八谷地内 草木塔群:米沢市大字入田沢字塩地平地内ほか	江戸時代に始まる大規模な薪材流送の歴史を物語る遺構と、山村民の山や草木への想いを物語る石碑群
40	再度山の植林と関連資料	林業跡地、資料群	1902 (明治35)年	(遺構群)兵庫県神戸市北区山田町下谷上字中一里山	神戸市(遺構群、ガラス原板、造林台帳)、兵庫県(砂防工事台帳)	六甲山系の砂防・植林事業の歴史を今に伝える資料群と遺構群、及び再生した森林
41	大型木製水車駆動帯鋸製材装置一式	建造物、道具類	1937 (昭和12)年	岡山県美作市右手	共和林業有限会社	製材技術の歴史を今に伝える、稼働可能な水車式製材施設

全林業遺産(2013～2019年度)地図

- 2013年度
- 2014年度
- 2015年度
- 2016年度
- 2017年度
- 2018年度
- 2019年度



全林業遺産(2013～2019年度)リスト

年度	No.	対象名	都道府県	
2013	1	「太山の左知」をはじめとした興野家文書	栃木	
	2	旧木曾山林学校にかかわる林業教育資料ならびに演習林	長野	
	3	全国緑化行事発祥の地	茨城	
	4	木曾森林鉄道(遺産群)	長野	
	5	四国森林管理局保存の大正～昭和初期の林業関係写真	高知	
	6	飯能の西川材関係用具	埼玉	
	7	いの町の森林軌道跡	高知	
	8	東京大学樹芸研究所岩樟園クスノキ林	静岡	
	9	大学演習林発祥の地:浅間山(千葉県鴨川市)	千葉	
	10	猪名川上流域の里山(台場クヌギ林)	兵庫	
2014	11	天然林施業実践の森「東京大学北海道演習林」	北海道	
	12	飢肥林業を代表する弁甲材生産の歴史	宮崎	
	13	吉野林業	奈良	
	14	越前オウレンの栽培技術	福井	
2015	15	若狭地域に継承された 研磨炭の製炭技術	福井	
	16	若狭地域の里山における熊川葛の生産技術	福井	
2016	17	伊豆半島の森林史に関する資料	静岡	
	18	小石原の行者杉	福岡	
	19	屋久島の林業集落跡及び森林軌道跡	鹿児島	
	20	蒸気機関車「雨宮21号」と武利意・上丸瀬布森林鉄道遺構群	北海道	
	21	初代保護林 白髪山天然ヒノキ林木遺伝資源保存林	高知	
	22	木曾式伐木運材図会	長野	
	23	足尾における治山事業による緑の復元	栃木	
	2017	24	矢部村における木馬道と木場作林業	福岡
		25	我が国初の森林鉄道「津軽森林鉄道」遺構群及び関係資料群	青森
		26	旧帝室林野局木曾支局庁舎および収蔵資料群	長野
27		日本近代砂防の祖・諸戸北郎博士の設計による溪間工事建造物群	愛知	
28		遠山森林鉄道の資料および道具類・遺構群	長野	
29		海部の樵木林業	徳島	
30		進徳の森と中村弥六の関連資料群	長野	
31		北山林業	京都	
2018	32	十勝三股の林業集落跡地と森林景観	北海道	
	33	木地師文化発祥の地 東近江市小椋谷	滋賀	
	34	琉球王朝時代の多良間島の「抱護」と『林政八書』	沖縄	
	35	郡上林業の歴史と技術を伝承する資料・展示と社叢林	岐阜	
2019	36	湯野風穴種子貯蔵施設遺構	福島	
	37	大日本山林会 林業文献センターと収集資料群	東京	
	38	平蔵沢ヒバ人工林施業展示林	岩手	
	39	米沢市の山との暮らしを伝える遺産群:草木塔群と木流し	山形	
	40	再度山の植林と関連資料	兵庫	
	41	大型木製水車駆動帯鋸製材装置一式	岡山	

2019年度林業遺産(No.36)

湯野風穴種子貯蔵施設遺構

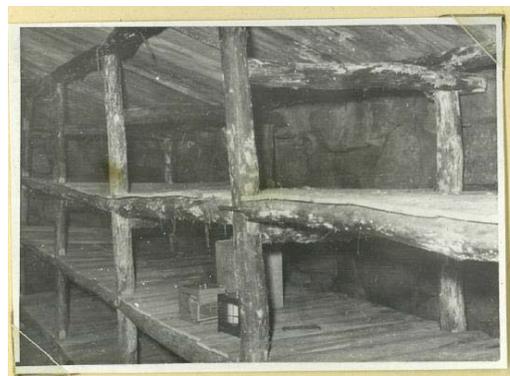
(ゆのふうけつしゅしちよぞうしせついかう)



全景



内部の現状



現役時の内部木製棚

太平洋戦争の戦後、造林未済地への植林は喫緊の課題であった。しかし、林業用苗木の不足が著しかったため、国有林も1947(昭和22)年以降、民需苗木の養成と種子の払い下げを活発に行った。しかし、林業用種子には豊凶があるため、優良かつ安定的な苗木生産のためには、豊年に採取した種子を発芽力抑制のため低温環境で貯蔵できる施設が不可欠であった。

天然の冷風を得られる風穴は、以前より蚕種等の貯蔵に利用されていた。養蚕業の衰退により遊休施設となったものを転用するなどして、風穴利用の林業用種子貯蔵施設は各所で活躍したが、電気冷蔵庫への代替などによって姿を消していった。

1949(昭和24)年ごろから運用された湯野風穴種子貯蔵施設も、蚕種貯蔵庫を転用したものであり、福島県内の林業用種子貯蔵における主力施設として機能していたと考えられる。財産登録上は1967(昭和42)年に撤去されており、非常に長期間に渡って活躍したとまでは言えないものの、ほぼ完全な形で現存している貴重な事例である。また、天井まで空石積構造で構築されるという希少な構造も持つほか、種子保存容器と保存種子、書類や写真等の関連資料が現存する点も意義がある。

風穴という自然資源を合理的に産業利用した事例であるとともに、戦後の活発な林業用種苗事業の歴史を今に伝える貴重な遺構であり、種苗関連施設として初めて林業遺産に登録されるに相応しいと判断された。

認定対象： 湯野風穴種子貯蔵施設遺構

所在： 福島県福島市飯坂町湯野

2019年度林業遺産(No.37)

大日本山林会 林業文献センターと収集資料群

(だいにっぽんさんりんかい りんぎょうぶんけんせんたーとしゅうしゅうりょうぐん)



文献センターでの資料閲覧の様子



収集資料の例

大日本山林会 林業文献センターは、森林・林業および関連産業に関する学術書・書籍・文献資料を収集・分類・保管し、社会一般の利用に供する機関である。組織としては、王子製紙副社長であった小林準一郎氏の呼びかけに基づき、1977(昭和52)年に「林業文献センター」として設置された。1981(昭和56)年に現在の三会堂ビル地下に移転するとともに林政総合研究所の附属機関となったのち、1986(昭和61)年には大日本山林会の創立百周年を機に同会に移管され、現在の組織形態となった。

センターは設置以来の方針として、森林・林業と関連産業に関して、国会図書館等にもない古い図書や、政策形成の基となった一次資料などを収集・公開してきた。代表的なものとして、宮原省久氏、小林準一郎氏、中西利英氏、馬岡隆清氏、小林猛臣氏、早尾丑麿氏、藤村重任氏、増田荘一氏等の収集資料(各氏の名前をとって宮原文庫などと呼ばれている)や、古文書、明治時代の地券、古地図や絵図などを含んでおり、2019(平成31)年3月末時点の文献総数は31,245点に及んでいる。

収集資料は同センターで閲覧が可能であるほか、2万7千点弱は「収集文献検索システム」に登録され、オンラインで誰でも検索が可能となっている。

収集資料そのものの重要性に加え、散逸しかねない森林・林業関係の重要資料を収集、保存、公開してきた役割は貴重なものである。今後も継続的な活動により、林業の歴史の継承に貢献されることを期待する。

認定対象: 大日本山林会 林業文献センターが収集する資料群
(平成31年3月末現在、文献総数31,245点)

所在: 東京都港区赤坂

2019年度林業遺産(No.38)

平蔵沢ヒバ人工林施業展示林

(へいぞうざわひばじんこうりんせぎょうてんじりん)



展示林の林況

平蔵沢ヒバ人工林施業展示林は、岩手県滝沢市に存在する、東北地方最古のヒバ人工造林地と目される国有林の林分である。天保14(1843)年頃に現在の青森県五戸から移り住んだ牧田(ひらた)平馬という人物がマツ・スギ・ヒバの適地と見込み、苗木を取り寄せて造林を始めたと伝えられている。

青森営林局(現、東北森林管理局)管内で最古のヒバ人工林として、1955(昭和30)年に学術参考林に指定されたのを手始めに貴重なヒバ高齢人工林として取り扱われ、管理・展示がなされてきた。現在は高齢人工林として大径木が上層を占めつつ下層では伏条更新や天然下種更新が見られるなど、人工林と天然林が複層し、天然林に類似した林相を呈するにいたり、多くの調査を通じてヒバ人工林管理上の有意義な知見の基となってきた。

重要林業樹種であるヒバ(ヒノキアスナロ)の造林史を振り返る上でかけがえのない林分であると考えられる。アクセスも比較的容易な立地にある当林分が、今後も適切に維持されるとともに、研究のみならず教育などの多様な活用がなされることを期待して、林業遺産として選定した。

認定対象： 平蔵沢ヒバ人工林施業展示林 面積0.44ha

所在： 岩手県滝沢市影添国有林

2019年度林業遺産(No.39)

米沢市の山との暮らしを伝える遺産群： 草木塔群と木流し

(よねざわしのやまとのくらしをつたえるいさんぐん：そうもくとうぐんときながし)



草木塔の例

留め場の跡

江戸時代初期から昭和初期にかけて、バイタと呼ばれる薪材を米沢の城下町へ流送する、大規模で組織的な「木流し」が行われていた。その模様は1790(寛政2)年の『管見談』などに詳しく記されており、近隣の山村集落にとってバイタの生産と木流しは非常に重要な生業であった。米沢藩の御林を擁し、バイタの主要な生産地でもあった米沢市田沢地区では、伐採して作ったバイタをまず川の支流で流したのち、一度捕捉して引き上げて乾燥・待機するための本流の「留め場」の跡が残っている。

また、置賜地方を中心に江戸時代中期以降、草木塔(そうもくとう)や草木供養塔などといった碑銘を持つ石碑が多数建立されてきた。確認されている中では、江戸時代に建立されている35基のうち17基が米沢市に集中している。米沢市を中心にみられる独特の習俗といえ、生業を支えてくれる草木への供養や感謝といった強い意向が察せられる。各々の草木塔は米沢市の有形民俗文化財にも指定されている。

草木塔建立の由来・理由については十分に明瞭とはなっていない。しかし、草木塔は木流しが盛んであった地区の川沿いに多く分布しており、両者には直接的な関係があったとも推察され、当時の山村住民と山林との不可分な関係を強く示すものである。

林業遺産への登録を機に、現存する遺構や石碑とその関連資料の保存や、草木塔群に関する調査研究がより一層進展することを期待したい。

認定対象： 山形県米沢市における以下の要素。

【建造物】江戸時代の草木塔 17基

【搬出関連】田沢地区・八谷の留め場跡

所在： 留め場跡：米沢市大字入田沢字八谷地内
草木塔群：米沢市大字入田沢字塩地平地内ほか

2019年度林業遺産(No.40)

再度山の植林と関連資料

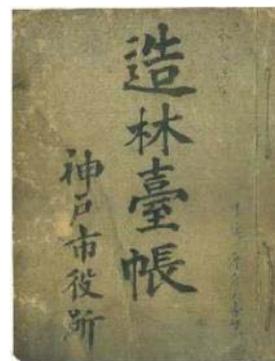
(ふたたびさんのしょくりんとかんれんしりょう)



1903年時点の積苗工の施工状況



石積みの遺構



造林台帳

神戸市の後背山地である六甲山系は明治時代、はげ山化が進行し、治山に多くが費やされた。六甲山系西部に位置する再度山(ふたたびさん)でも1902(明治35)年以降、東京帝国大学の本多静六博士が設計に深く関わる形で、積極的な砂防造林事業が実施された。

本多の指導もあって、事業開始時の荒廃状況や植林のための積苗工の施工状況がわかる写真と、植林後3時点の定点写真およびそのガラス原板が現存しており、事業に要した大きな苦労を想起させる。このほか、現存する造林台帳や砂防工事台帳、当時の林業専門誌などによって事業の詳細を知ることができる。

現地では、砂防・植林事業の成功により森林が完全に回復しているのみならず、上記写真にも対応する積苗工の石積み遺構群が現存している。住宅開発等が行われた箇所もあるが、特に再度公園から再度山山頂にかけての区画は遺構の観察や森林の眺望を通じて砂防・植林事業の意義を今に伝えるための好適な環境が備わっている。

このように、現存する資料群と遺構群及び再生した山林が総体として、六甲山系の砂防・植林事業の歴史を今に伝える、価値ある林業遺産であるとして選定した。

認定対象：以下の要素。

【林業跡地】積苗工の石積み遺構群および周辺森林4.8ha

【資料群】写真ガラス原板5点、造林台帳、砂防工事台帳

所在：(遺構群)兵庫県神戸市北区山田町下谷上字中一里山

2019年度林業遺産(No.41)

大型木製水車駆動帯鋸製材装置一式

(おおがたもくせいすいしゃくどうおびのこせいざいそうちいっしき)



上掛け式の水車



梶並川からの取水施設



水力駆動の帯鋸

岡山県美作市右手の共和林業有限会社には、1916(大正5)年製造のドイツ製帯鋸一式を導入しての、1937(昭和12)年使用開始の水車式製材施設がある。木製の水輪は直径4.6m、幅95cmと大きなもので、企業的に用いられた水車式製材設備のうち現在も稼働するものとして国内唯一だと推定される。

世界的に製材は、水力を用いる加工業の重要な分野であった。精米や製粉を超える大きな出力を要する工業目的の水力利用が欧州と比べて発達しなかった日本では、近代になって装置や機構を外国から導入する形で水車式製材が広まった。共和林業の所在する梶並川沿いを含む岡山県北部では明治後期以降、電動機・発動機製材とともに多くの水車式製材施設が活躍したが、電力への代替や製材業の衰退により、共和林業のもののみが現役の施設として現存している。

水車式製材は一連の独特の設備、特に消耗する設備である水輪を整備更新する技術も不可欠である。水輪の最新の更新は2009(平成21)年に、1990(平成2)年製作時の水車大工による仕様を忠実に再現して行われた。すなわち、水車式製材が企業的に使用され続け、また地域の技術によって定期的な更新が行われていることは、技術の継承の観点からも重要であると言える。

日本で現役の水力製材が現存することの歴史的・社会的な重要性を認め、林業遺産へ選定した。本設備の動態保存が今後も継続されることを期待したい。

認定対象： 大型木製水車駆動帯鋸製材装置一式

所在： 岡山県美作市右手

事業の内容

「林業遺産」事業では、各年度ごとに以下の分類に基づき、林業発展の歴史を示す景観、施設、跡地等、土地に結びついたものを中心に、体系的な技術、特徴的な道具類、古文書等の資料群を、林業遺産として認定しています。

- (1) 林業景観(用材林、防災林、薪炭林、特用林産物生産林等の森林の利用に関する景観)
- (2) 林業発祥地(有名・独特な施業体系をもつ林業の発祥地)
- (3) 林業記念地(記念植樹、旧係争地等の森林利用に関するメルクマールの意味を持つ土地)
- (4) 林業跡地(施業跡地、土場・炭焼き等の利用跡地)
- (5) 搬出関連(森林軌道、林道、筏場、木馬道等。現存・跡地を含む)
- (6) 建造物(林業発展の歴史を示す建造物。現存・跡地を含む)
- (7) 技術体系(林産物加工技術、施業計画等)
- (8) 道具類(地域の林業発展を特徴づけるまとまった道具類)
- (9) 資料群(林業関連のまとまった古文書・近代資料、写真、映像等)

候補の推薦は、学会員を通じて行われ、「林業遺産選定委員会」にて審議の上、理事会の承認を経て選定となります。推薦にあたっては、対象の所有者・管理者の了解を得ていることが条件です。

一般の窓口として、「地区推薦委員」を設けています。林業遺産としての認定を希望される対象の所有者・管理者の方は、その所在地区の地区推薦委員にお問い合わせの上、推薦などのサポートを依頼することができます。



＜林業遺産ロゴマーク＞